

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 河野 成司

1 日時

令和4年10月13日（木） 午前10時01分から
午後 2時58分まで

2 場所

本会議場

3 出席した委員の氏名

河野成司、馬場林、志村学、吉竹悟、清田哲也、阿部長夫、後藤慎太郎、井上明夫、三浦正臣、嶋幸一、元吉俊博、浦野英樹、木田昇、藤田正道、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、堤栄三、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

衛藤博昭

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、大友栄二、木付親次、高橋肇、羽野武男、守永信幸、原田孝司、吉村哲彦、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 大塚浩、議会事務局長 二日市聖子、人事委員会事務局長 後藤豊、教育長 岡本天津男 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第87号議案令和3年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	阿南絵理

決算特別委員会次第

日時：令和4年10月13日（木）10：00～
場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

〔休 憩〕

(2) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(4) 議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議（上記（3）も含む）

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

河野委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は教育委員会、企画振興部、人事委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

岡本教育長 教育委員会所管に係る令和3年度決算について説明します。

初めに、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。

指摘事項は2点です。タブレットの14番、12ページの左側を御覧ください。紙の資料では10ページです。

地域改善対策奨学金の収入未済の解消についてです。地域改善対策奨学金は平成16年度で貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。措置結果の中ほどにあるように、収入未済の解決策として、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である5月と11月に現年度及び過年度分の催告を行うとともに、納付相談の際には実態に応じてきめ細かく対応しています。また、免除・猶予制度を活用した未然防止にも取り組んでいます。今後とも、返還者やその関係者の人権に最大限に配慮しながら、慎重かつ積極的な債権管理に努めていきます。

次に、最終ページをお開きください。教員が働きやすい学校現場の環境整備についてです。

左の指摘事項の欄にあるように、教育現場において教員の負担の軽減に向け、産休・育休代替教員の配置をはじめ、教員の職場環境整備の各種取組を進め、児童生徒への教育効果の向上と魅力的な学校づくりの推進に努められたいと御指摘です。

措置結果にあるように、教員が産休・育休を

取得しやすい環境づくりに向けて、令和2年度から教員の産休・育休取得促進事業において、小中学校教諭の代替教員の早期配置を開始しました。令和3年度からは、養護教諭及び県立学校教諭を対象を広げ、さらに令和4年度からは、小学校及び特別支援学校で学級担任を務める教諭について、代替教員を2学期当初からも配置できるよう拡充しています。また、スクールサポートスタッフや学習指導員については、教育現場からの要望も強いことから、令和4年度も引き続き配置を行っています。今後とも、市町村教育委員会など関係機関と連携し、児童生徒への教育効果の向上と、魅力的な学校づくりの推進に向けて、学校現場の負担軽減を進めていきます。

続いて、タブレットでは11番、大分県長期総合計画の実施状況について主要な施策の成果により、主な事業の執行状況等について説明します。タブレットの293ページ、資料では291ページをお開きください。

下段の未来を創る学力向上支援事業です。

一番左の欄の事業名の下の事業概要にあるように、小中学校の学力向上を図るため、習熟度別指導推進教員、小学校教科担任制推進のための専科教員を配置するとともに、基礎や基本の定着に加え、活用力の理解度を把握するため、学力定着状況調査を実施するものです。右側、成果指標中学生の学力・全国平均正答率との比は目標値101.7%に対して、実績値101.0%となり、達成率は99.3%、評価はBとしています。その下段の事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針ですが、令和3年度の全国学力調査における県平均正答率は、小中共に全国平均を上回ることができました。

また、学級担任間での交換授業を導入した小学校の数が、昨年度より14校増え、小学校教科担任制が県内全域で進んでいます。近年多くの教員が採用され、今後もその傾向が続くこと

から、教員の授業力と学校を取り巻く状況の変化への対応力の向上を急ぎ、主体的、対話的で深い学びの一層の充実に取り組んでいきます。

タブレットの295ページ、資料では293ページをお開きください。上段の学校部活動改革サポート事業です。教員の部活動指導に係る負担軽減と経験者による指導の充実を図るため公立中学校に部活動指導員を配置する市町村を助成するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行等に関する調査研究を行うものです。成果指標である部活動指導員の配置による教員の部活動指導時間の削減は目標値2.0時間に対し、実績値3.2時間となり、達成率は160.0%、評価はAとしています。教職員に代わって部活動指導員が部活動の指導にあたることで、放課後や休日の時間を授業準備等に充てることができ、教員の負担軽減を図ることができました。今後は、令和5年度以降の部活動の段階的な地域移行を着実に実施できるよう、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、部活動の地域移行に関する調査研究を進めていきます。

タブレットの296ページ、資料では294ページをお開きください。中段の未来へつなぐ学び推進事業です。これからの時代を担う高校生に必要なSTEAM教育及びグローバル教育を推進するため、個別最適化された学びを実現できるEdTech（エドテック）教材を活用するとともに、大分県版英語4技能育成システムを構築するものです。成果指標である学習の疑問点を自ら解決しようとする高校2年生の割合は、目標値72.0%に対し、実績値79.4%となり、達成率は110.3%、評価はAとしています。

AIドリルやデータ分析教材等、EdTech教材の導入により、一人一人に合った学びの提供や、社会における活用の理解が進み、生徒の学習に対する主体性や積極性が向上しました。今後とも、EdTech教材の研究を進め効果的な活用を図ります。また、英語4技能認定テストの実施により、指導改善が図られ、生徒の英語力は着実に伸びています。今後も、英語の

指導方法について分析を進めていきます。

タブレットの299ページ、資料では297ページをお開きください。中段の特別支援学校就労達成促進事業です。特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施するものです。成果指標である知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、目標値31.9%に対し、実績値24.6%となり、達成率は77.1%、評価はDとしています。一般就労希望者46人に対し、41人が一般就労できたものの、福祉的就労環境の充実等の影響により、一般就労を希望する生徒の割合が令和3年度では27.5%と減少しました。今後は、今年度開校したさくらの杜高等支援学校が担う職業教育に係るセンター的機能を積極的に活用するとともに、各校での進路実現戦略会議における進路指導計画の見直しの徹底や生徒、保護者に対する1年次からの進路検討の呼びかけ等を行い、希望就労の拡大、特に一般就労の拡大を図ります。

タブレットの301ページ、資料の299ページをお開きください。上段の県立学校ICT活用授業推進事業です。県立学校にICT教育環境を整備するとともに、ICTを活用した効果的な授業の着実な実施につながる研修会を開催するものです。成果指標である授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合は、目標値81.3%に対し、実績値79.4%となり、達成率97.7%、評価はBとしています。新型コロナウイルスの影響により、国のGIGAスクール構想が前倒しで実施される中、全ての県立学校における1人1台端末等のICT教育環境の整備が完了しました。今後は、ICT活用に不安のある教員の支援など、1人1台端末の活用に向けた取組を強化していきます。

タブレットの302ページ、資料の300ページをお開きください。上段の次世代人材育成推進事業です。先端科学技術分野、特に宇宙関連産業で活躍できる人材を育成するため、挑戦

意欲の醸成につながる講座等を実施するものです。成果指標である参加生徒の先端科学技術の分野への関心が高まった肯定的評価は、目標値が4段階中の3に対し、実績値は4段階中の3.4となり、達成率は113.3%、評価はAとしています。新型コロナウイルス感染拡大を契機に、オンラインでの取組が浸透し、集合開催と同等以上の参加を得ることができました。また、課題研究活動の成果としての試作品の制作や、宇宙技術及び科学の国際シンポジウム（ISTS）で成果発表を行いました。引き続き、オンラインも効果的に活用しながら魅力ある探究的な講座を実施します。

タブレットの310ページ、資料の308ページをお開きください。中段のいじめ・不登校等解決支援事業です。児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中高等学校及び特別支援学校に配置するものです。成果指標である小学校いじめ解消率は、令和3年度の実績値が、まだ国から公表されていないため、令和2年度実績値を用いて評価をしていますが、目標値88.0%に対し、実績値79.3%となり、達成率は90.1%、評価はBとしています。早期認知、早期対応が重要であるいじめに関し、県の進める積極的認知が定着してきました。引き続き、スクールカウンセラーの活用等、組織的な対応を徹底することにより、いじめ解消率の向上に努めていきます。

タブレットの333ページ、資料の331ページをお開きください。上段の学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業です。子どもや学校を取り巻く課題に社会全体で対応するため、地域住民による学校支援活動である協育ネットワークとコミュニティ・スクールとの連携を図り、地域学校協働活動を推進するものです。

成果指標である協育ネットワークの取組に参加する地域住民の数は、目標値10万8,500人に対し、実績値8万4,872人となり、達成率は78.2%、評価はDとしています。新型コロナウイルスの影響による教育活動の制限及び放課後活動の中止に伴い、取組の停滞が

ありましたが、感染防止対策を徹底し、地域の感染状況に応じて可能な限り活動を実施しました。

今後は、モデル地域の取組を県内全域に発信し、地域学校協働活動の拡充を図ります。

最後に、タブレットの346ページ、資料の344ページをお開きください。下段の活かして守る大分の文化財保護推進事業です。大分県文化財保存活用大綱に基づき、地域とともに文化財を活かして守るため、市町村の地域計画作成を支援するとともに、文化財への理解、関心を高める情報発信の強化や人材育成等を行うものです。成果指標である地域計画作成数は、目標値2市町村に対し、実績値1市町村となり、達成率は50.0%、評価はDとしています。地域計画については、右下の三つ目の段落にあるように、地域計画研修会への市町村職員の参加が多く、関心の高さがうかがえたものの、地域計画の作成数は目標に達しなかったことから、引き続き、オンラインも活用しながら、計画策定支援を行うとともに、文化財への理解、関心を高める取組を実施します。

続いて、令和3年度行政監査の結果について説明します。タブレットでは16番の令和3年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の4ページ、資料2ページをお開きください。

令和3年度の行政監査、県が関与する任意団体の状況についての結果として、教育庁は改善事項5項目の御指摘をいただきました。タブレットの4ページから6ページ、資料の2ページから4ページの中で、教育庁関連が記載されています。それらの内容については、規約等において、決裁権者について規定されていないなど、整備が不十分であったもの、決算書に一部記載漏れがあったもの、県からの備品貸出手続に不備があったものです。いずれにおいても、直ちに措置を講じています。今後も、所管する協議会等の適切な運営指導に一層努めます。

続いて、タブレットの10ページ、資料では8ページをお開きください。令和3年度の包括外部監査、ICT関連施策に関する事務の執行及び事業の管理についての結果として、教育庁

関連の11事業において、改善事項3件、勸奨事項29件の御指摘をいただきました。タブレットでは20ページから27ページ、資料では18ページから25ページが教育庁関連となっています。ICT教育の充実に向けた取組の検討について様々な御指摘をいただいておりますが、主なものについて説明します。

タブレットの21ページ、資料では19ページをお開きください。県立学校ICT活用授業推進事業の上から3番目、学校間のICT活用授業の格差については、各教員のICT技能レベルに合致した研修の実施等、今後のICT教育の一層の充実に向けた施策の検討、実施が望まれるとの御指摘でした。令和4年度からは、ICT教育サポーターを育成、確保し、学校へ派遣するなど、支援体制を強化しています。

続いて、タブレットの24ページ、資料では22ページをお開きください。新時代の学びを支える先端技術活用支援事業の上段、アンケートの内容について及びその下、アンケートの結果を受けての今後の対応については、改善事項です。小中学生に対して、機器の使用頻度やICT支援員の評価についての調査を行うものですが、もっと具体的な意見を聞くべき、児童生徒のニーズを把握して教育方法を検討すべきとの御指摘でした。このため、アンケート内容について、興味、関心を持ったことなど、具体的な内容を追加するとともに、児童生徒のニーズを踏まえた授業改善を行うこととしています。

最後にタブレットの26ページ、資料では24ページ、特別支援学校ICT活用充実事業の中段、校内のWi-Fi環境整備について、こちらも改善事項です。特別支援学校のWi-Fi環境に十分な対応能力がないため、アクセスポイントの増設が必要との御指摘でした。順次、アクセスポイントの増設やモバイルWi-Fiルータを増台するなど、特別支援学校の環境整備を早急に進めています。

このほかの御指摘についても、現場ニーズ等を踏まえ、今後の取組に適切に反映させていきます。

以上で私からの説明を終わります。なお、各

課の決算状況については、担当課長から説明します。

寺川教育財務課長 まず、教育委員会所管に係る令和3年度歳入歳出決算の主な事項について説明します。

タブレットでは9番、令和3年度決算附属調書の13ページ、資料では8ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてです。教育費国庫補助金が6億9,161万8,599円の減額となっています。これは、減収となったものの一番下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における新時代の学びを支えるICT活用推進事業費の繰越明許等によるものです。

タブレットの29ページ、資料では23ページをお開きください。不用額についてです。科目欄の上から9番目の教育指導費が1億1,454万1,970円となっています。これは、県立学校等学習環境緊急整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。また、下から9番目の学校建設費が1億1,223万4,675円となっています。これは、高等学校施設整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの33ページ、資料では26ページをお開きください。収入未済額についてです。科目欄の下から3番目の貸付金元利収入の人権教育・部落差別解消推進課分が1億365万8,069円となっています。これは、さきほど教育長からも説明した地域改善対策奨学金貸付金について、返還義務者の生活困窮等により、収入未済となったものです。決算附属調書の説明は以上です。

続いて、歳出決算の主な事項について説明します。タブレットでは10番、令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の324ページ、資料309ページをお開きください。

令和3年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款項は、表の左にあるように、第3款福祉生活費第2項児童福祉費、第10款教育費第1項教育総務費から第6項大学費

を除く第8項保健体育費までの七つの項、さらに、第11款災害復旧費第4項県立学校施設災害復旧費です。表の一番下の歳出合計で見ると、左から2列目予算現額欄にあるとおり、予算額1,147億2,548万9,144円に対し、決算額はその右側、支出済額欄のとおり1,131億9,573万1,269円となっています。

重親教育改革・企画課長 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの326ページ、資料では311ページをお開きください。

一番下の左から二つ目の事業別決算額欄719万764円の広報活動費は、広く県民に対し教育行政施策の理解と協力を求めるとともに、本県教育の一層の充実、振興を図るため、教育全般に対する県民の意見要望等を反映した教育番組の放映、広報紙の発行、広聴事業等に要した経費です。

神崎教育デジタル改革室長 教育デジタル改革室所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの328ページ、資料では313ページをお開きください。

決算額欄の上から二つ目、県立学校ICT教育基盤整備事業費3億5,562万8,554円は、教育庁の業務用パソコン及び県立学校のパソコン教室等の教育用ICT機器の整備等に要した経費です。

大和教育人事課長 教育人事課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの330ページ、資料では315ページをお開きください。

決算額欄の上から四つ目1億793万2,721円の教育庁ワークセンター設置運営事業費は、障がい者雇用を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置するとともに、県立学校や県立図書館などの教育機関において、事務補助などを行う障がい者スタッフの雇用に要した経費です。

その三つ下4億3,838万5,535円の教員業務サポートスタッフ等派遣事業費は、コロナ禍における児童生徒の学びの保障と、安全で安心な学習環境を確保するため、きめ細やか

な指導を行う学習指導員及び消毒作業などの事務作業を支援するスクールサポートスタッフの雇用に要した経費です。

寺川教育財務課長 教育財務課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの337ページ、資料では322ページをお開きください。

決算額欄の一番下19億8,999万6,101円の就学支援事業費は、全日制高等学校の授業料に充てるための就学支援金の支給等に要した経費です。

タブレットの338ページ、資料では323ページをお開きください。決算額欄下段の上から3番目9億9,250万9,124円の産業教育設備緊急整備事業費は、産業教育を充実し、地域の産業を支える職業人の育成を推進するため、工業等の専門高校における教育設備の整備に要した経費です。

タブレットの339ページ、資料では324ページをお開きください。上段の決算額欄の19億1,043万4,325円の高等学校施設整備事業費は、安全安心で快適な教育環境の確保を図るため、高等学校の大規模改造工事等に要した経費です。

木下福利課長 福利課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの342ページ、資料では327ページをお開きください。

決算額欄の一番上4億5,146万3千円の児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などです。

タブレットの343ページ、資料では328ページをお開きください。下段の決算額欄の一番上4,149万735円は、教職員の定期健康診断実施などに要した経費です。

谷川学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの344ページ、資料では329ページをお開きください。

決算額欄の下から3番目2,256万580円の不登校児童生徒教育支援事業費は、不登校が長期化している児童生徒に対する支援の充実強化を図るため、県教育センターポランの広場における教育相談アドバイザーの配置やICT

を活用した家庭学習支援等に要した経費です。

タブレットの345ページ、資料では330ページ、決算額欄の一番上434万3,751円の学校防災教育推進事業費は、災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作成等の防災学習に要した経費です。

武野義務教育課長 義務教育課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの346ページ、資料331ページをお開きください。

下段の決算額欄の上から2番目1,732万153円の未来を創るGIGAスクール推進事業費は、小中学校での主体的、対話的で深い学びを推進するため、授業のイノベーションを促すフロンティア校においてICTを活用した授業改善等を実施するとともに、中山間地域等小規模校における遠隔教育の実証に要した経費です。

タブレットの347ページ、資料では332ページをお開きください。決算額欄の下から3番目1,260万3,470円の幼児教育推進体制充実事業費は、幼児教育施設における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーによる研修の支援や幼小接続に関する研修等に要した経費です。

友成特別支援教育課長 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの348ページ、資料では333ページをお開きください。

決算額欄の上から4番目3,178万2,844円の特別支援学校キャリアステップアップ事業費ですが、特別支援学校生徒の一般企業等への就労を促進するため、卒業生を県立学校で一定期間雇用し、労働習慣やスキルの獲得の支援に要した経費です。

その下7,764万6,040円の大分地区特別支援学校再編推進事業費は、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区での特別支援学校再編を実施するため、高等特別支援学校の令和4年度開校に向けた準備に要した経費です。

山田高校教育課長 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの349ページ、資料の334ページをお開きください。

決算額欄の上から3番目3,937万8,436円の地域との協働による高校魅力化推進事業費は、地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力をもたらす存在となるよう、地域課題探究学習等の地域と連携した教育を強化する取組や、小規模高校等におけるICTの活用等による教育環境改善の実施に要した経費です。

タブレットの350ページ、資料では335ページ、決算額欄の一番上609万4千円のキャリアプロデューサー活用推進事業費は、工業系高校生の県内就職の促進や支援を目的として、工業系高校にキャリアプロデューサー2人を配置するために要した経費です。

森山社会教育課長 社会教育課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの351ページ、資料では336ページをお開きください。

決算額欄下段の上から2番目3,901万円の子ども科学体験推進事業費は、小中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持つ体験型子ども科学館O-Lab(オーラボ)を設置し、県内各地でのサテライトラボや学びのSTAME化に対応した専門的、先進的講座の実施に要した経費です。

タブレットの353ページ、資料では338ページをお開きください。決算額欄の一番下6,074万4千円の資料整備事業費は、県立図書館の電子書籍を含む図書購入等に要した経費です。令和3年度は新たに1万3,626冊の図書を購入し、蔵書冊数は123万66冊となっています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの355ページ、資料では340ページをお開きください。

決算額欄の一番上355万8,130円の人権の「授業づくり」推進事業費は、児童生徒のあらゆる差別解消に向かう実践力や行動力、人権尊重の精神を涵養するため、小中高等学校において人権の主体的、対話的で深い学びの実現

に向けた授業づくりの推進に要した経費です。

その下520万2,475円の帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業費は、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実を図るため、県立高校及び小中学校に支援員を派遣した経費です。

森文化課長 文化課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの357ページ、資料では342ページをお開きください。

決算額欄の上から3番目5,509万9千円の文化財保存事業補助事業費は、国及び県指定文化財の保存修理事業に対して、補助を行ったものです。

決算額欄の一番下3,575万2千円の大友氏遺跡土地公有化支援事業費は、大分市が実施している国史跡大友氏遺跡の土地公有化事業に対して、補助を行ったものです。

佐保体育保健課長 体育保健課所管分のうち、主なものを説明します。タブレットの360ページ、資料では345ページをお開きください。

決算額欄の一番上491万4,530円の地域スポーツ活動推進事業費は、身近な地域で日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、県民の心身の健康の保持、増進を図るとともに、スポーツ医科学の知見を世代に応じて活用するために要した経費です。

決算額欄の上から4番目1億196万5,438円の新チーム大分強化事業費は、本県のスポーツの振興と競技力の向上を図るため、競技団体や関係機関との連携による、全国や世界で通用する優秀選手への支援及び優れた才能を持つジュニア選手の発掘や育成に要した経費です。

河野委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、主要な施策の成果の291ページ、小学校1・2年、中学校1年30人学級編制実施事業です。これは事業の成果でも少人数

学級の前進面での評価がされています。今年度は小学校3年生の35人学級が実施されていますが、現在の教員の充足状況はどうでしょうか。今後学年が1学年単位で増えていきますが、それにあわせた教員配置はどうなんでしょうか。

次に、10年間3地域の異動について、昨年度は何人が異動になったんでしょうか。また、個人の事情についても考慮した人事異動と言っているが、昨年度は考慮による異動中止は何件あったのか。

次に、主要な施策の成果310ページ、県立学校情報セキュリティ対策高度化事業、昨年度は業務用パソコン等の整備を3億5,500万円を実施していますが、新しいパソコンへのセキュリティ対策はどうなっているか。また、セキュリティポリシーの見直しについて、どのようにされているのか。

これまでも人為的なミスで情報の流出等が生じているが、教職員が多忙の中、セキュリティ研修等の実施がさらなる多忙化と精神的な負担につながってしまうのではないかと考えられるがどうでしょうか。

人権教育の関係です。これは決算附属調書の41ページ、地域改善対策奨学金貸付金分について、収入済額が約245万円、収入未済額が約1億128万円と多額になっています。昨年の決算特別委員会でも、いつまでに完済するという明言はできないと非常に無責任な態度でしたが、昭和61年の会計検査院では不適切給付の指摘を受けています。それはどのような指摘であったのか。また、その指摘がどうかされてきたのか。

委員長、さきほど説明を聞きながら一つだけ疑問があるからいいですか。これは事業別説明書の333ページ、特別支援学校の関係で、合理的配慮推進事業費39.7万円出しているんだけど、これは具体的にどういう事業なのかをお伺いします。

大和教育人事課長 1点目の教員の充足状況等について御説明します。

現在、少人数学級に係る教員については充足できていますが、産休代替や病休代替等の増加

等により、本年10月1日現在の欠員は小学校が30人、中学校18人の48人です。来年度以降、小学校4年生から6年生への35人学級の段階的な導入に伴い、計90人程度の教員の増加が必要となる見込みです。引き続き採用試験受験者増加への取組、60歳以降の再任用に応じやすい環境整備、臨時講師の採用努力などを通じて、必要な教員の確保に努めています。

2点目、人事異動の状況についてです。

令和4年度の定期人事異動において、基礎形成期、いわゆる10年3地域としての異動対象者501人のうち369人が異動しています。異動しなかった者132人の内訳は、産休・育休中の職員が73人、異動までに妊娠の報告があった職員が5人、病休中の職員が2人、3地域目への異動において、本人等の希望で1年間延長となった者が52人となっています。

引き続き育児や介護などの事情を抱える職員については、配慮しながら人事異動を行っていききたいと考えています。

神崎教育デジタル改革室長 私からは情報セキュリティ関係についてお答えします。

御質問にあった約3億5,500万円ですけれども、これは教育庁職員と県立学校職員に既に配備している業務用パソコンのリース料などが主なものです。

そのセキュリティ対策は、知事部局と同様、インターネットから分離するとともに、ネットワークへの侵入を防御するためのファイアウォールの設置などで安全を確保しています。

セキュリティポリシーについては、文部科学省がガイドラインを改定するたびに見直し、必要に応じて改定をしています。負担感という話もありましたが、教職員のセキュリティについての理解を深めるため、学校管理者研修はもとより、県立学校の校長をはじめ、全教職員に対して、eラーニングにより都合の良い時間帯に受講できる研修を毎年実施しています。また、個人情報保護監査にあわせて、情報セキュリティについて各学校を巡回指導していますが、業務の多忙化や精神的負担になるといった声は聞いていません。引き続き知事部局や警察本部と

も連携しながら、セキュリティ対策の徹底を図ります。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 滞納繰越額における収入未済額については、催告状の発送や電話による納付指導等の取組により、少しずつではあるが、解消が進んでいます。

なお、本奨学金の貸付け自体は終了していますが、返還の猶予制度利用者や生活困窮による滞納者がいるため、今後も返還事務は続きます。

昭和61年の会計検査における指摘の内容については、日本育英会等の奨学資金等との併給が禁止されているにもかかわらず、この条件に反する者に対し奨学金を給付していたものです。指摘を受けた後は、同様の事案が生じることのないよう、申請様式の改善、関係機関との連携の強化等の対策を講じ、貸与制になった後も、慎重な審議の上、適正に貸与者を決定しています。

友成特別支援教育課長 合理的配慮推進事業について御説明します。

具体的な事業内容は、専門家チーム会議相談会を開催し、合理的配慮の実践指導や助言及び各地域での連携を確認しています。県を7地域に分け、各地域に医療、福祉、教育の専門家を4人ずつ配置して、年2回の相談会を実施しています。

堤委員 教員の数の問題ですが、来年から35人学級で90人増えるという話がありました。

10月1日時点で欠員が48人で、何とか先生になってほしいと新たにいろいろやっていますよね。今、大学を出ても先生にならない学生が結構多くなってきていると常々言われている状況です。そういう中で、90人増、また、48人が欠員という状況は非常に深刻です。だから、根本的に教育の在り方を変えていかないといけない問題だけど、それを待っていたのでは、なかなかこれは改善しません。県として、欠員を充足するためには具体的にどうすればいいのか、わかっていることがあれば少し教えてください。

同和の関係、これは併給していたから問題だったということだけど、やっぱりずさんな貸付けがあったという実態は認めないといけない。

でなければ、こういう状況にならないでしょう。こういう状況になったことは県としてもやっぱり反省しないといけないと思います。そういう反省の上に立ってこの問題に取り組んでいかなければ、催告状を出しても、将来的には時効が発生して消えてしまうわけです。まず反省に立つことが大事だと思うけど、念頭にあるのかの2点を聞きます。

大和教育人事課長 まず、1点訂正です。さきほど90人程度増と申しましたが、これは来年度、小学校4年生から6年生まで3年間の増の見込みです。来年度はこの35人学級で29人増加の見込みです。

今後の教員確保の対策です。まず1点目は、これまで教員採用試験で採用予定者数を確保できていない教科もあります。これまでも1次試験の免除の拡大、2次試験の口頭質問の廃止、他県教諭特別選考の受験資格の緩和など、受験しやすい環境づくりをしています。さらに受験しやすい環境整備を進めていく必要があると考えています。

60歳以降の再任用しやすい環境整備として、これまで再任用校長や再任用指導主事、また、拠点校指導教員とあって、新採用教員を指導する役割を担う再任用制度もあります。今後もこのような制度を活用し、60歳以降も働きやすい環境を整えていきたいと考えています。

あわせて、臨時講師の採用についても引き続き市町村の教育委員会と連携しながら努めていきたいと考えています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 地域改善対策奨学金貸付金についての御質問です。昭和61年の会計検査における指摘を受け、同様の事案が生じることのないよう、申請様式等の改善を図りました。貸与制になった後、慎重な審議の上、貸与者を決定する流れについては、大分県地域改善対策奨学金等貸与条例により要件が規定されており、この要件に基づき、事務局の審査書類を経て、大分県地域改善対策奨学金等審査委員会において慎重な審議の上、適正に貸与者を決定しています。あわせて、昭和61年の会計検査の指摘については、十分な反省

の上に立ち改善の措置を講じています。

木田委員 主要な施策の成果の294ページにある未来へつなぐ学び推進事業ですが、この事業費の内訳をお示しいただきたいと思います。質疑通告書の書き方が足りていませんが、決算額が1億1,300万円程度で、この中でAIドリル、EdTech教材の活用、英語4技能の育成、民間テストの費用、それぞれどのくらいかかったのかを教えてくださいたいと思います。

二つ目は、各取組の具体的内容をお示しいただきたいと思います。AIドリル試行導入が44校とあるが、県内のどの高校が対象になっているのか、また、学年が絞られているのであれば、そこも教えていただきたいと思います。また、どの科目でEdTech教材が活用されているのかもお示しいただきたいと思います。

英語4技能育成ですが、民間テストは英検とかTOEICとかいろいろあるのではないかとと思いますが、44校で対象となった、何%、何割ぐらいの生徒がその民間テストを受けたのか、そのような内容を教えてくださいたい。

この、未来へつなぐ学び推進事業の成果と課題を詳しく教えていただけたらと思います。EdTech教材を活用した成果指標のようですが、生徒の学習に対する主体性や積極性が向上したとあり、学習の疑問点を自ら解決しようとする高校2年生の割合が79.4%と出ていますが、この尺度はどう判定され、測定されているのか。何かAIで自動的に数字が出てくるのか分かりませんが、そこを教えてくださいたいと思います。

山田高校教育課長 まず、決算額の内訳について、後ほどそれぞれの項目をお答えします。

英語4技能の育成に係る支出については、民間委託をして、テストや分析等をしており、その費用が3,616万2千円です。

AIドリルの試行導入校44校は、全ての県立高校の全日制課程及び定時制課程を合わせた数字で、原則1年生に導入をしています。

EdTech教材の活用科目は、AIドリルでは英語、数学、国語の3教科で、その他、地

域探究教材等は主に総合的な探究の時間というのが高等学校では毎週あり、総合的な探究の時間で活用するのが中心です。

成果ですが、さきほど御質問の中にもありましたが、生徒の主体的に学習に取り組む態度が向上していることがあげられ、今後は好事例について学校間の共有を図っていくことが課題と考えています。

英語4技能育成については、6月から7月の間に全ての県立高校の2年生を対象に、聞く、読む、話す、書く、の4技能を測定する民間テストであるGTEC（ジーテック）を実施しています。生徒の定着度を把握し、授業改善につなげています。

成果としては、民間テストの実施により教員の指導力の向上と評価方法の理解が深まったことで国が目標とする生徒の英語力が40.4%から、昨年度46.5%に高まったという結果が出ています。

今後はEdTech教材の活用と同様、実践好事例を収集し、県内で共有することで、生徒の英語力の向上や教員の指導力の向上につなげていくことが必要だろうと考えています。

最後、生徒の学習に対する主体性や積極性が向上したという評価の尺度ですが、当課が実施する生徒アンケート、いわゆる生徒の自己評価です。令和2年度が76.3%でしたが、今年度は、79.4%と3.1ポイントの伸びが見られています。

木田委員 AIドリル、あるいはEdTech教材というのは様々な種類が出されていると思います。この選定方法をどのようにされているのかをお伺いしたいと思います。ひょっとしてiOS上のソフトやアプリに限定されているかもしれませんが、どのような選定をされてきたのか、教えていただきたい。

そして、こういったものはいろいろ出ていると思いますが、1種類だけを使っているのか、いや、このアプリでやってみよう、この学校はこのアプリでやってみようというように、差を見ながら、EdTech、あるいはAIドリルの評価をしながらいいものを選んだりしている

のか、その辺を教えてください。

山田高校教育課長 まず、教材の選定方法についてですが、当課が情報を収集して、まずいくつか候補を絞り、地域に関するもの、地域課題等に関するものは7種類選定しました。その上で各校に紹介して、各学校で使いたいものを希望制にして実施しています。

さきほど共有すると申しましたが、今後、さらに研究して、一つの学校で使ってよかった事例があれば、それを紹介すると、ほかの学校も使いたいという声が出てくると思うので、波及させていきたいと考えています。

木田委員 この分野はGIGAスクールの中で取組が始まったばかりで、これから民間の開発会社があるいろんなレベル、ランクのものを出してくると思いますので、それをどう公立学校で導入するかは、費用の関係もあるし、非常に難しいところがあると思います。ただ、効果は出てくるので、非常に悩ましいですが、ぜひこれから生徒たちの学びのために御活用いただくよう、よりよく研究をお願いします。

平岩委員 通告に従って、3点質問します。

まず、主要な施策の成果の308ページ、いじめ・不登校防止推進事業です。

不登校対策に随分力を入れてきていますが、B評価で不登校が増えている状況ですが、このことをどう捉えているのか。そして、この不登校の背景には何があるのかを教えてくださいと思います。

それから、主要な施策の315ページ、教員業務サポートスタッフ等派遣事業ですが、さきほど教育長から丁寧に説明があり、学校現場に今必要なものと分かりました。これはコロナによって発生したのですが、コロナが収束した後もまだ続いていくのかを教えてくださいと思います。

それから、教員の産休・育休取得促進事業のことです。堤委員の質問にも重なる部分がありますが、7月末までに産休・育休の予定であればかなり早い段階から代替教員が付きますが、2学期以降が大変厳しい状況です。そして、今年度は県立学校教員や養護教諭にも広がっています

が、現時点で産休・育休代替教員が足りていない状況があれば、それは欠員が何人なのかを教えてください。

谷川学校安全・安心支援課長 不登校の増加する状況等についてです。小学校新規不登校者数は全国的にも増加傾向にあり、本県は全国比では若干多い状況です。原因は、無気力、不安、生活の乱れといった本人の要因とされるものが最も多く、その大半は家庭の状況や友人関係とその他の要因と複雑に絡み合っています。不登校増加の原因を一概に特定することは難しいのですが、学校に対する保護者、あるいは児童生徒の意識の変化、スマートフォン等の普及による影響や児童生徒の休養の必要性が理解されてきた面もあると考えています。

引き続き不登校児童生徒の個別の状況に応じた効果的な支援を行っていくことが重要と考えています。

大和教育人事課長 2点目の教員業務サポートスタッフ等派遣事業についてです。

教員業務支援員は、配付物の印刷や電話対応など、教員以外でも行うことができる業務を行うことで、教員の負担軽減を図るため、平成30年度から配置をしており、令和2年度以降は消毒や換気などの新型コロナウイルス感染症対策の業務も加えて行っています。今年度は、県立学校は全校に、市町村立学校については要望があった全校に配置しており、学校や市町村からも教員の負担軽減や業務の効率化に効果があるとして、配置継続の要望をいただいています。令和5年度以降については、必要数などを市町村と協議しながら検討していきたいと考えています。

続いて3点目、教員の産休・育休取得促進事業についてです。今年度から2学期中に産前休暇を取得することが見込まれる小学校及び特別支援学校の学級担任を務める教員に対して、2学期当初から代替教員を配置することとしています。2学期始業日時点で対象者26人中8人の配置と、18人が配置できていない状況ですが、現時点では、その後1人が解消されています。引き続き代替教員の早期配置に向けて努力

します。

平岩委員 サポートスタッフは市町村からの要望によってということですが、本当は担任が子どもに関わる部分はやれるのが一番いいですが、その時間的ゆとりがない状況ですよね。本当は教材を作ったり準備したりする中で、いろんな発想が生まれて、また労働意欲も湧いてくるので、本当はこういう補助がつかなくてもいい状況が一番ありがたいとは思いますが、現実はどうではないと認識しています。

不登校と欠員の状況についてですが、さきほど不登校の背景を聞きましたが、本当にそのとおりだと思います。本人の気質的なものとか、成長していくにつれて出てくるいろんな発達の問題もあるかもしれません。無気力もあるかもしれません。でも、やっぱり子どもがとても生きづらい現実があるのではないかなと。今、本当にお金もかけて、いろんなことを準備して下さっています。さきほど出たGIGAスクールもそうですが、これができる、あれができるという状況の中で、自分で頑張れる子どもはいいですが、ぽっと立ち止まったときに、これでいいのかなという思いがすると、もうそこから前に進めない子どももたくさんいます。子どもにしっかりと向き合える、子どもを本当に大事に育てられる環境をつくっていききたい。生き抜くのではなく、子ども同士が生き合える環境をつくっていければなと思っています。それにはやっぱり教職員が充足していなければならない。不登校の増大と教職員の不足は、私は学校教育の今最大の危機だと思います。これは私たちが招いてしまったことだと思うので、懸命に話し合いをしながら、猶予は許されません。足踏みしているゆとりはないんですが、子どもにとって本当に大切なことをしっかり見つめ直してやっていきたいと思いますので、よろしく願います。

浦野委員 私の方から1点、長期総合計画の事務事業評価297ページ、項目20にある特別支援学校就労達成促進事業について質問します。

この中にジョブ・コンダクターについての記述がありますが、このジョブ・コンダクターは

新規で障がい者雇用を検討している事業者にとっては非常にありがたいアドバイスをいただけて、頼りになる存在だと思いますが、ジョブ・コンダクターの働きをどのように評価されているのか、お聞かせください。

友成特別支援教育課長 ジョブ・コンダクターは、教員にはない客観的な視点で企業とのマッチングを図っており、高等部生徒の進路先となる企業と学校をつなぐ重要な役割を担っています。進路指導主任を中心とした教員に対しては、新規開拓した企業の情報等を基に、提案を行っており、学校の進路指導に反映できています。

また、企業に対しては、企業内で生徒が行うことが可能な業務を選定、紹介するなどし、一般就労実現に向けてのアプローチを行っています。

ジョブ・コンダクターを設置したことで、教員とジョブ・コンダクターがそれぞれの専門性をいかした業務を分担、協力して行うことが可能になっており、その結果、教員の負担軽減にもつながっています。また、企業からも、訪問を重ねていただくことでよい関係が構築でき、安心して相談できる存在であるとの声もいただいています。

浦野委員 実際、新しく障がい者の体験就労を受け入れようとか、雇用しようと考えている企業の中には、意外と全部が全部、自分たちで考えなきゃいけないのではないかと感じるところもあつたりするんですね。なのでまず、このジョブ・コンダクターという存在、専門的な視点から仕事の切り出しをやってくれる人たちがいることを、やはり機会を見てもっと周知していただければと思います。以上、要望になります。

玉田委員 私から1点、主要な施策の成果293ページの学校部活動改革サポート事業についてです。

冒頭、教育長の説明にもありましたが、この事業の成果について、目的については大きく教職員の負担軽減と、それから、総合型地域スポーツクラブに移行する上での課題の整理とのことでした。この成果を見る限りでは、学校の教員の負担軽減がメインになっている気がしまし

た。スポーツクラブの件については言及がされていないので、評価についてお話しいただければと思います。

あわせて、令和5年以降の部活動の段階的・地域移行に取り組むにあたって、御存じのように人口減少、少子化、指導者の不足等、大きな課題があるけれども、大きな意味で、この事業に取り組む上で、また取り組んだことで見えてきた課題についてお教えいただきたいと思います。

佐保体育保健課長 まず、教職員の負担軽減以外の成果についてですが、調査研究において、生徒や保護者に対するアンケートを行いました。この中で、競技経験のない顧問に代わり、専門性を有する指導者が指導を行うことにより、技術の向上のみならず、スポーツの楽しさを感じることができたと回答するものが多くありました。

次に、部活動の地域移行における調査研究での課題についてですが、本事業における調査研究では、受皿、運営団体として、地域総合型スポーツクラブがその役を担っていますが、地域によっては総合型スポーツクラブがなかったり、小規模で受皿になれないクラブもあり、総合型スポーツクラブだけでは不十分な状況です。こうしたことから、地域の競技団体やスポーツ少年団、民間クラブ等で組織する新たな受皿団体の創設や複数校による合同部活動を検討していくことが大きな課題と捉えています。また、これまでの学校の部活動を単に地域に移行するだけでなく、例えば、勝つことよりも楽しむことを目的とする部活など、生徒のスポーツニーズに応じた環境を整えていくことも考える必要があると思っています。

玉田委員 最後の、勝つことよりも楽しむことという部分がいい意味で気になっていたところです。まず一つは、この事業を施策の評価調書の中で、主な取組の中で1から7まであって、そのうちの3番目の体力、健康づくりの推進の主要事業に位置付けられているとこの主要な成果ではなっていますが、私は②の豊かな心の部分が重要なのではないかなと。やっぱり部活動は学校教育の一環だと整理していったときに、

それを地域の移行していく際、心配なのは勝つことが中心になっていくことです。子どもたちの成長をどうサポートするかという視点での取組を議論してほしいなと思いました。

令和3年のスポーツ推進審議会の議事録も拝見しましたが、本来の教育的な目的をどう達成するかについて深掘りした議論までは、議事録の中では見えませんでした。これから部活動検討委員会を設置して、その中でこれから具体的に検討していくとのことですが、様々な課題がある中でも、やっぱり子どもたちの成長を支えるという視点で、子どもの視点に立った形での地域移行を実現すべく、議論していただきたいと思っています。

河野委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

末宗委員 教育長に聞きたい。ちょっと答弁も難しいかもしれないけどね。今の分県、国もそうだけど地方創生をまず、いつも打ち上げている。分県の高校入試は、全県一区で今やっているんだけど、地方が人口減少、過疎化で、昔はそこそこよかった地方の高校が、みんな教育環境が劣化しているように思える。それで、地方の高校が劣化すると、優秀な外部から来る人とか、地方に住んでいる人ももちろんんだけど、そういう人たちが住まなくなる現実があるわけよ。それを分県に当てはめたら、分市はもちろん除外で、別府市はどうかというところだと思う。教育長は知事室長もしていたし、知事も来年引退するし、知事も今さら全県一区を任期内に変更しようとかいう気は起こらんでしょう。20年間ぐらいは全県一区なんじゃないかと思うよ。それをそろそろ時代に合った形に変更して、地方の教育環境をよくする考え方で教育委員会を指導していただきたいという気持ちがあるんだけど、今教育委員会がどう動いているのが20年間ぐらい全く見えない。そこらあたりを含んで答弁を願いたいんだけど。

岡本教育長 ただいま末宗委員から地方の高校で、人材、あるいは入学者の確保が難しいという御指摘をいただきました。

私どもは分市内だけではなく、特に地方の

高校は地域にとって、とても大事な存在だと理解をしていますから、どの学校も引き続き存続をさせる所存で、取組を進めています。

具体的には今年度から来年度にかけて、県内の全ての県立高校に対して、望まれる方向性やビジョンを、今、有識者から御意見をいただきながら取りまとめを進めています。今後、人口の減少は確かに進む傾向ですが、そういう中でも、地域の学校にはそれぞれ違った魅力があって、進学力も大事だと思います。あるいは就職をする力も大事でしょうし、それから、卒業生、あるいは在学生在がそれぞれの地域に貢献できることもとても大事な要素だと思います。大きく3点、どういう面をこの学校は特に力を入れる必要があるのか、この学校についてはどの点が今不足しているのか、そこをしっかりと見極めて、どの学校も地域にとって魅力があると思っていただけるような取組を強めていきたいと思っています。

末宗委員 教育長の言うのも分からんことはないんだけどね、僕が言いたいのは、要するにこの20年間、全県一区にして、地方に優秀な人材も集まらなくなって、人口減少が甚だしくなった。全県一区を廃止すれば一番手っ取り早いわけよ。ある程度、県の姿勢も見えるし、分県民も、ああ、分県はそういう方向に変わっていくんだな、地方創生に移っていくんだなという思いが抱けるわけよ。県民に分かりやすく、教育委員会は地方も大事にしているという気持ちを示さないと、今述べた内容は県民はほとんど分からない。県民に分かりやすく、地方の教育を大事にする姿勢にもうそろそろ転換しないと、教育が今後の分県をつくっていくんだから、分県にどれだけの損失を与えているのかと思うよ。その被害を被ったのは地方にいる生徒よ。世界に飛び出してもいけないような教育環境で、東京に行っても大活躍できなくなっている。生徒が本当の才能をいかせないのは、今の分県の教育委員会が全県一区をやっていることにつながっていると思うよ。

そういうところを踏まえて、今後、真剣に教育委員会は議論をしていただきたい。地方で有

識者会議とかなんとか言っていて、全県一区の廃止を言っている有識者が何人いるか知らないけど、本当の声は、県民に分かりやすいのは、もう全県一区を廃止して、地方を大事にする姿勢だと思うよ。もう少しずばりと答弁していただきたい。

岡本教育長 私どもが検討や議論を重ねる上で、何よりも大事にしなければならないのは、特に地方だということは、これまで1ミリも変わっていません。さきほど専門家などからなる委員会の御意見もいただきながら考えていると申しましたけれども、やはり何を一番主体にしなければいけないかと言うと、いずれ県立高校に入学してくれるであろう生徒とその保護者の御意向が一番大事なポイントだと思っています。全県一区も含め、そういう方々がどういう気持ちでいるのかを話し合いたいと思っています。

河野委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 青少年教育施設を活用した不登校対策事業について質問したいと思います。

まず、この事業の中で、運営委員会で各キャンプの方針と体験プログラムの検討、評価を実施したとありますが、運営委員会の構成がどのような構成となっていて、キャンプの実施に向けてどのような議論がなされているのか、概要を教えてくださいたいと思います。

あと、このキャンプに参加が可能な対象者の選定についてどのように行ったのか、教えてくださいたいと思います。

あと、今年度から青少年の家不登校対策事業として取り組んでいますが、この事業と比較して、どのような点が改善され、その効果が現れているのか、教えてくださいたいと思います。

森山社会教育課長 まず、運営委員会の構成ですが、大分大学福祉健康科学部の准教授をはじめとして、私ども社会教育課の職員、また、青少年教育施設職員で構成しています。議論の内

容についてはキャンプの実施に向けてこのプログラムの決定、また、参加する児童生徒に対する支援の在り方等について協議をしています。

また、対象者の選定ですが、まず、参加者の募集については、各市町村教育委員会、あるいはフリースクール等にチラシを配布するとともに、前年度までキャンプに参加した参加者にチラシを配布し、参加を募っています。不登校の程度にかかわらず、参加を認めており、対象者の選定といったことは行っていません。

令和4年度からは青少年の家不登校対策事業を実施していますが、希望者が参加しやすい環境を整えるために、従来実施していたふれあいキャンプに加えて、各市町村の教育支援センターを会場にしたふれあいトライアルデー、あるいは利用者の希望する日にそれぞれのニーズに応じた体験活動を提供するふれあい活動日など、青少年の家以外の場所で行う活動や日帰りでの活動を充実させています。日帰り活動をきっかけにして前向きな意欲が高まって、2泊3日の活動に挑戦するなどといった成果が見られています。

守永委員外議員 フリースクールへもチラシを配布されているということで、かなり広範にチラシが配布されていると思いますが、実際、参加希望者は皆さん参加できるのでしょうか。参加された方で、いわゆるフリースクールに通い続けるかも含めて、その参加者の居場所がきちんと確保できる形につながっているのか、その辺が分かれば教えてください。

森山社会教育課長 それぞれキャンプについては募集定員があります。ただ、その定員を超えても、メンタルスタッフ、いわゆる支援スタッフの配置計画等を立てて、希望者が参加できる状況を常に準備しています。まずはふれあい広場に登録していただきます。その登録した子どもたちに様々なキャンプ情報等をお伝えして、それぞれが現状に応じて、参加できるプログラムを選んで参加します。登録した子どもたちには、日常的にいろんな情報を伝えて、子どもたちの居場所づくりを進めています。

守永委員外議員 大変有意義な取組をされてい

ると思います。ぜひそういった状況の中で取り残されている児童がいないかのチェック体制も意識して、より充実した取組にしていいただければと思います。ありがとうございます。

猿渡委員外議員 さきほどから若干答弁があつていますが、主要な施策の成果291ページ、小学校1・2年、中学校1年30人学級編制事業の関係です。

教員不足の問題で、さきほど10月時点の欠員数48人と答弁がありました。年度当初の過去5年の欠員数はどうなのか。欠員の場合、どのように支障が出ていて、それにどのように対応しているのか、答弁いただきたいと思ひます。

さきほど受験しやすい、また再任用しやすい環境づくりを進めるといふ答弁がありましたが、働き方の問題も大きいと考えています。ブラックと言われるような働き方を是正していくことと正規教職員の定数を増やしていく、この双方で取り組んでいくことが必要だと私は考えています。その中で、長時間勤務の状況がどうなつていふのか。さきほど部活動の問題は説明いただいたので、重なる部分の答弁は省いていただひ結構ですが、働き方改革、多忙化の解消をどう進めていふのか、答弁いただきたいと思ひます。

もう一つ、事業別説明書の318ページの高等学校費、322ページの中学校費、325ページの支援学校費の関係です。

今、物価高、そしてコロナ禍で仕事が減つたりしていふ中で、生活が大変な状況が広がつてきていふと思ひます。制服代や教材費など、自己負担が必要な部分、保護者負担が必要なのはどのようなものか。中学校、高校入学時に特にお金が必要かと思ひますが、その時点で必要なおおよその金額を御答弁ください。

大和教育人事課長 1点目の教員定数及び教員不足についてお答えします。

教職員の配置を充実するには教職員定数の改善が必要なので、県教育委員会としても、政府予算等に関する要望活動や全国都道府県教育長協議会などを通じ、安定的な定数配分について

引き続き要請していきます。

小中学校における過去5年間の欠員状況ですが、始業式時点で、平成30年度が26人、令和元年度が37人、令和2年度が26人、令和3年度が32人、今年度が49人という状況です。また、教員が産前休暇や病欠休暇を取得する場合、代替が見付かるまでは学級担任ではない教員や主幹教諭が代替として対応している状況です。

2点目、長時間勤務の状況です。

県教育委員会が服務監督を行つていふ県立学校の教員は、コロナの前の令和元年度と昨年度を比較すると、一月当たりの時間外在校等時間及び月45時間を超える教員の割合共に減少していふます。一方、市町村立学校では、服務を監督するそれぞれの教育委員会で勤務実態について把握し、指導していふます。令和2年度の臨時休校期間を除き、県が報告を受けていふ令和2年度と令和3年度を比較すると、一月当たりの時間外在校等時間及び月45時間を超える教員の割合共に減少していふます。

3点目、働き方改革、多忙化の解消についてです

スクールサポートスタッフや外部人材の活用を図るとともに、昨年度から全市町村共通の校務支援システム、これは通知表などの成績管理や子どもたちの出席簿整備などを一元的に管理するシステムですが、これを順次導入するなど、ICTを活用した業務の効率化を推進していふます。また、県教育委員会では、これまでも調査及び通知文書の見直し、研修、会議の精選、縮減及びオンライン研修の推進など、学校現場の負担軽減に向けた取組を進めていふます。

寺川教育財務課長 保護者負担の経費と中学、高校入学時のおおよその金額についてです。

県教育委員会では、学校私費会計取扱要領を策定し、公費、私費の負担区分を定めていふます。保護者負担とする経費は、学校の教育活動を行う上で、その直接的利益が個々の生徒に還元される性格が強い分、具体的な例では、PTAや生徒会の会費、制服や体操服などの経費、テキスト等の補助教材費、実験・実習材料費、遠足

や修学旅行の行事に係る経費、模擬試験の受験料などです。

中学、高校入学時に必要なおおよその金額ですが、文部科学省が子供の学習費調査を行っています。中学、高校の入学時に必要な費用としては、中学校が学用品、制服、通学用品費約9万9千円、高校が教科書代、学用品、制服、通学用品費で約14万4千円となっています。

猿渡委員外議員 さきほど教員不足の問題で、時間外勤務や45時間以上勤務した教員は減少していると答弁があったんですが、具体的な数字、時間数や人数を答弁いただきたいと思います。

それと、保護者負担の関係ですが、入学時に中学校で9万9千円、高校で14万4千円という答弁がありました。中学校と高校に兄弟で同時に入学するケースも結構多いと思います。そうすると、2人合わせて25万円ぐらいのお金が一週間にいることになると思います。ある学校の保護者に配られた資料をみると、制服代は業者によって幅がありますが、ブラウス1枚しか買わないとか、一番安く抑えたとしても、冬服だけで8万円以上とか、夏服も合わせると10万円を超えるような金額になります。実際にはそれでは済みません。ですから、今こういう状況の中で、やはり保護者負担を減らしていく何らかの手だてを取らなければならない。共有で使えるものは極力共有で使うとか、工夫が必要かと思いますが、どうでしょうか。

大和教育人事課長 時間外勤務の時間等について御説明します。まず、県立学校ですが、一月当たりの時間外在校等時間は、令和3年度が約25時間です。そして、時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合は、令和3年度が17%です。

続いて、市町村立学校ですが、一月当たりの時間外在校等時間は、令和3年度が28時間程度で、45時間を超える職員の割合は19%程度です。

寺川教育財務課長 保護者負担については、県教育委員会でもたびたび見直しをしています。例として、平成30年にはエアコンの維持管理

費用を今までPTA会費で支出していたものを公費とするなどの見直しをしています。経済的に苦しい場合は、奨学給付金の制度、さらに、大分県奨学会の入学支度金という貸付金もあります。

猿渡委員外議員 やはり働きやすい環境づくりを大いに進めていかないと、人材確保も難しいと思います。また、保護者に使える制度を幅広く、早い時期に知らせることも必要ですし、今後、さらに保護者負担を減らしていく方向で努力いただきたいと思います。

山田高校教育課長 さきほど木田委員の質問の中で、回答を保留にさせていただいたところがあるので、この場を借りて回答します。

未来へつなぐ学び推進事業におけるEdTech教材を活用した分についてのそれぞれの支出額ですが、AIドリルに関するものが2,698万7千円、地域課題等に係る各種EdTech教材に関係するものが3,590万円、デジタル教科書に係るものが1,417万4千円です。

河野委員長 ほかに委員外議員で質疑のある方はいますか。今、手を挙げている方が4名います。4名に絞っていききたいと思います。

大友委員外議員 すみません、通告をしていなくて申し訳ないんですけども、1点質問させていただきたいと思います。

主要な施策の成果の299ページ、県立学校ICT活用授業推進事業についてですが、右下の事業成果の部分では、全ての県立学校における1人1台端末のICT教育環境の整備が完了したとあります。ただ、聞いた話によると、定時制高校には各校が機器更新した際に回収されたものがお下がり的に配付されていると。キーボードも付属していないので、教育委員会が利用を推進している学習支援アプリを使いこなすことができないと。また、経年劣化しているものもあって、バッテリーの持ちが悪いとか問題点もあるようですが、現状を伺いたいと思います。

また、通信制の生徒に対しては端末が未配備と聞いていますが、それもあわせて状況をお聞

かせいただきたいと思います。

神崎教育デジタル改革室長 御質問の件は、恐らく爽風館高校のことではないかと思えます。全ての定時制ではありません。状況としては、令和元年度に導入した端末がありました。これは全県立学校に少しずつ、生徒の3分の1程度の台数を配備したものです。その後、GIGAスクール構想で全員に配備することになり、令和元年度に配備したものと違う機種を配備することになりました。令和2年度は、画面の大きさやスペック、キーボードを付けることなど、文部科学省の基準があったので、それに適するものを配備しました。全県立学校に違う機種があると、指導上も生徒も混乱するという問題があり、爽風館高校に御協力をいただいて、令和元年度に配備した機種を集めました。ほかの高校については同じ機種です。爽風館に集めたものも令和元年度に配備したもので、1年の違いですので、中のスペックはそう大きく違うものではありません。

通信制については、在籍生徒数が相当な数になります。ただ、実際にスクーリングなどでは学校で使うので、授業には支障はないです。ただ、持ち帰りについては、なかなか全ての生徒に準備するのは非常に経費もかかり、登録だけして、なかなかやり取りが少ない方もいるので、そこは学校の要望に応じて、必要台数を配備している状況です。

大友委員外議員 状況は理解できましたが、GIGAスクール構想を推進していく中で、現場から使いにくいという声もあるので、これからも機器の更新等を計画的にやっていただきたいなと思っています。通信制の方はちょっと難しい部分もあると思いますが、通信制こそ遠隔で授業をしたり、必要なのではないかと思っていますので、またその辺もいろいろと検討していただきたいなと思っていますので、またよろしくお願いします。

原田委員外議員 さきほどの答弁で気になるころがあったので、質問させていただきます。

教員不足の中で、来年度の再任用職員の確保とありましたが、その中で再任用管理職、再任

用校長等の発言もありました。第3回定例会で職員の定年等に関する条例等の一部改正の中で、管理監督職勤務上限年齢制ができましたよね。60歳以上は役職を解くということだと思いますが、その中で、役下りの特例措置、特例任用を設定し、多分、再任用校長はその特例任用になると思っています。しかしながら、これはあくまでも特例ですから、このことがなし崩しに行われてくると、職場のモチベーションにも関わってきます。特例任用を踏まえる再任用をする場合にはある程度のガイドラインが必要だと考えますが、どのように考えているかをお聞きしたいと思います。

大和教育人事課長 特例任用ですが、現在、再任用校長という制度を運用しています。来年度、定年上げが施行され、定年上げ制度の下での特例任用については、現在の再任用校長に準じて、特例任用校長を運用したいと考えています。

内容ですが、特例任用は、現在も希望のある校長に対して選考試験を行った上で任用しており、引き続きそういう方法で実施したいと考えています。そして、若い職員、また、将来管理職を目指す教員のモチベーションにも考慮した運用を今後とも心がけていきたいと考えています。

原田委員外議員 具体的にその枠はどうお考えでしょうか。

大和教育人事課長 これまでの再任用校長の採用は、退職校長の約15%程度を任用しています。

高橋委員外議員 すみません、委員外でしかも、事前通告なしで申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

決算事業別説明書の340ページのスクール・セクハラ防止対策事業費についてです。

県立高等学校の女子生徒が自殺未遂を起こして、それに対する訴訟が起きたという話がありました。人数としてはごく少数ですけど、スクール・セクハラに関する事例が後を絶たない中で、この決算、予算とも非常にほかの事業に比べると低い感じがします。相談窓口の設置とあ

りますが、これが実際にいくつあって、それに対応する職員は何人ぐらいいるのかということ、また、資料の作成、配布については、誰を対象にどのくらいしているのか、そこら辺を教えてください。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 事業別説明書340ページ、スクール・セクハラ防止対策事業についてです。

本事業における主な内容としては、スクール・セクハラ防止に向けた名刺サイズの教育・啓発カードを10万2,600部作成し、県内の小学校4年生から高校3年生を対象に配布しました。また、7月と10月に、本課にスクール・セクハラ防止相談特別週間を設け、通常17時までの相談時間を20時まで延長し、相談窓口を設置しています。相談員は、本課に1人配置しています。

高橋委員外議員 資料は児童生徒向けということですが、これは教職員には資料は配布していないのですか。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 教職員に向けては服務規律研修等の中で、スクール・セクハラに関する項を設けています。その中で必要な研修、知識、実践等に向けて資料を配布しています。

高橋委員外議員 今回の例を含めて、やはりスクール・セクハラ防止対策について、教育委員会としてももう少し本腰を入れると言うか、予算が多ければいいわけではないですが、相談窓口を増設するとか、対応する人を増やすとか、今後の防止対策にもう少し力を入れるべきではないかなと思います。

また、聞くところによると、管理職等によるパワハラの問題についても、対策事業の充実を今後考えていくべきではないかと思っています。よろしくをお願いします。

吉村委員外議員 主要な施策の成果の308ページと315ページ、それぞれスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフについて、現状足りていると考えているのか、伺いたいと思います。また、まだ足りないのであれば、どの程度増やしていこうと考えているのか、

また、めどがついているのかをあわせて教えてください。

もう1点、主要な施策の成果の293ページの部活動について、部活動サミットの具体的な内容をお知らせください。

谷川学校安全・安心支援課長 スクールソーシャルワーカーの充足状況についてです。スクールソーシャルワーカーは、令和3年度が1日6時間勤務です。配置については、県立学校に約8人、市町村に約49人です。それから、大分市は中核市で別としており、28人を独自で配置していると聞いています。

現在足りていると認識していますが、資格職であり、例えば、社会福祉士などの資格が求められるので、今後も十分確保していきたいと思っています。

大和教育人事課長 スクールサポートスタッフについてです。県立学校では、全学校に配置ができています。また、小中学校にでは、希望する小中学校には全校配置できていますが、規模の小さい小中学校では一部配置されていない学校もあります。教員の負担軽減、また、子どもと向き合う時間の確保に大変有効であると聞いているので、引き続き市町村に対しては、この事業の導入について協力を求めていると考えています。

佐保体育保健課長 部活動サミットについてお答えします。部活動サミットは、生徒が主体的、自主的に部活動の運営に関わっていくことを目的として、静岡の聖光学院が、全国に先駆けて開催しています。この学校から顧問、生徒たちを招いて、実践の形を本県の高校生に紹介して、自分たちでいかに部活動を自主的に運営していくかを学ぶものです。

ただ、去年はコロナのため、事業自体は実施できませんでしたが、部活動サミットとは、という動画を配信しています。

吉村委員外議員 まず、スクールソーシャルワーカーについてです。現状、足りているということでした。ただ、現場としては、もっと人が欲しいという声を聞き及んでいます。現在は要請があつて学校へ行くかと思いますが、ベスト

は、やっぱり1人が二つ、三つ、四つ、それなりに学校をしっかりと把握して、定期的に回れるといいなと思います。今もやっていると思うんですが、もうちょっと連携を密に取れると非常に助かるという声も聞いています。資格が必要で、賃金も発生するので、なかなか難しい部分は承知していますが、ぜひとも拡大していただいて、子どもたちのために手厚くしていただければなと思います。

スクールサポートスタッフについて、しっかりとさらなる活用をお願いします。特に、技術、家庭科、音楽とかの先生は、恐らく学校に一人しかいない場合も多々あると思います。私の知っている先生は一人で20クラス担当しており、毎時間授業だと。1、2、3年生全部担当しているので、テストは3学年分作って、採点も一人で700人、800人分の採点を全部やると。なおかつ学級担任、特に3年生の担任となると、なかなかこれを一人でこなすのは非常に難しく、多忙かなと思います。ぜひこういったサポートスタッフをより活用できるように学校にお知らせいただければと思います。

最後に、部活動については、ちょっと私が想像していたのと違いました。

部活動改革を進めていますが、いろんな声を聞かれています。最近いただいた声では、これをやることで7割の先生が助かると思う、中学校の先生の7割が非常に肩の荷が下りるのではないかという声を直接現場の先生からいただきました。ただ、残りの3割の先生はやっぱり残念に感じている部分もあるという声も現実にあります。そういった残り3割の声をいかに吸い上げていくかも重要なことなので、ぜひ今後いろんな機会をつくっていただければと思います。以上、要望です。

河野委員長 これで質疑を終わります。

それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

[教育委員会、委員外議員退室]

河野委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

平岩委員 文言は特別こだわりませんが、やっぱり教職員の定数が足りていない状況、これは大分県だけの問題ではありませんが、特に大分県が厳しい状況にあることを共通認識としながら、教育委員会にも努力を求めていくような書き方をしていただけたらありがたいなと思います。

堤委員 今の平岩委員が言った中身も本当に大事なことだと思います。それに、今、タイムレコーダーとか、ICT機器、チップを使って出勤管理をしているので、その管理について、取りあえず学校から出ればいいんだという、何となくそういう雰囲気、指導等もあるやに聞きます。だから、実際に残業をしなくて本当に帰れる体制を含めてやっていただきたいと要求したいと思います。

あわせて、さきほど人権・同和の奨学金の関係、去年の決算の指摘にもありましたが、やはりこれは毎回指摘しておかないと、ずっと滞納が1億円を超えているから、滞納整理をきちっと厳格にやっていくこと。また、同和教育はフィールドワークだとか、いろんな形で人権という名前で同和教育を進めています。人権教育は基本的に進めていかないといけません。ただ、同和教育もまだまだ進めている状況ですから、これは今後の予算の廃止又は中止をさせるように、ぜひ反映させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

河野委員長 ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「意義なし」と言う者あり〕

河野委員長 それでは、そのようにします。

以上で、教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後 0時11分休憩

午後 1時00分再開

馬場副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、企画振興部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

大塚企画振興部長 お手元の資料番号14番、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を説明します。

タブレットの15ページ右側、紙資料の13ページをお開きください。

(3) 個別事項についての③大分空港海上アクセス整備事業についてです。大分空港海上アクセスの導入にあたっては、地域住民や交通事業者等の理解と協力を得ながら取組を進めていくことが何より大切であると認識しています。

そのため、これまでも地域説明会やターミナル施設に関するワークショップの開催など、関係者との意見交換の機会を設けながら、運航事業者等とともに丁寧な説明を行ってきました。今後も安定運営、安全運航、地域公共交通の活性化に向けて、引き続き関係者の声に耳を傾けながら、丁寧な情報提供や説明に努めます。

なお、資料の保存、公開についても、大分県文書管理規程や大分県情報公開条例にのっとり、適切に対応していきます。

続いて、お手元の資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について主要な施策の成果（事務事業評価）について、企画振興部の主な事業を説明します。

タブレットの154ページ、紙資料の152ページをお開きください。

一番上、ふるさと大分U I J ターン推進事業です。この事業は、主に都市圏からの本県への移住を促進するため、情報発信や移住体験の支援等を行うものです。

主な事業内容として東京都、大阪府、福岡県における毎月の移住相談会や移住希望者向けオンラインツアーなどの開催のほか、市町村が設置するお試し移住施設の利用支援を行いました。

成果指標は移住促進策による移住者数としています。実績値は目標値の1,637人を下回る1,416人で、評価はCとなっていますが5年連続で1千人を超え、過去最高の数値となっています。また、オンラインツアーは8回の開催で延べ401人の参加があるなど、幅広く大分県の暮らしの魅力を発信しています。今後も多様化する移住希望者のニーズを捉え、効果的な情報発信や移住支援に取り組んでいきます。

次に、一つ下のスキルアップ移住推進事業です。この事業は、移住希望者に対してIT技術の習得から就職、移住までの一貫した支援を行うものです。

主な事業内容として、対象者を募集するためのイベントの開催、IT技術の習得に向けた県外からのオンライン受講支援を行いました。あわせて、大分県までのスクーリングに係る旅費を支援し、講師との実地面談や就職先の選定などのサポートを行いました。

成果指標は本事業を通じた県外からの移住者数としており、目標値50人に対し、実績値48人で、評価はBとなっています。大分県への移住を前提としたIT技術の習得支援が若年層を中心に注目を集め、おおむね目標を達成する事ができました。今後も移住希望者の仕事の確保と産業人材の確保につながる支援を行っていきます。

次に、タブレットの250ページ、紙資料の248ページをお開きください。

一番上の海外戦略推進事業です。この事業は、海外の成長を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づくターゲット国や地域ごとにプロモーションなどを実施するとともに、留学生や海外県人会などとのネットワークづく

りを強化するものです。

主な事業内容として、北京のイトーヨーカドーにおいて観光と物産をPRする大分フェアを実施し、大分県香港フェアでは、日本食レストランにおいて県産食材を使用したメニューの提供及び観光情報の発信による一体的なPRなどを実施しました。また、留学生OB、OGなど海外に在留している、めじろん海外サポーターと協力し、県内企業の海外展開などを推進しました。

成果指標はめじろん海外サポーター等のマッチング数としており、目標値26件に対し、実績値30件で評価はAとなっています。今後は令和4年度からスタートした新たな大分県海外戦略に基づき、民間事業者などが海外事業を行いやすい環境を整備していきます。

次に、タブレットの274ページ、紙資料の272ページを御覧ください。

一番上の地域活力づくり総合補助金です。この事業は地域活力の維持、発展を図るため、魅力ある地域づくりや特色ある地域の取組を支援するものです。主な事業内容は、各種団体等による地域活性化に向けた取組に対する活動費を補助しました。

成果指標は地域活力づくり取組件数としており、目標値1,440件に対し、実績値1,478件で評価はAとなっています。コロナの影響で地域の活動が縮小する中、アフターコロナを見据えた環境整備等を観光協会や商工会議所、地域づくり団体等に働きかけを行い、地域のにぎわいを創出する取組を推進しました。

引き続き、歴史や文化など地域の特長をいかした交流の場づくりや、廃校を活用した地域交流、商工業の活性化などに向けた取組を支援していきます。

次に、タブレットの324ページ、紙資料の322ページをお開きください。

一番上の地域連携プラットフォーム推進事業です。この事業は、知の拠点である県内大学と民間企業などが連携しながら、地域課題の解決を推進し、魅力的な地方大学を実現するものです。

主な事業内容として、地域連携プラットフォームを通じ大学、企業、市町村などの関係機関が協働して地域課題の解決を行う事業に対しての支援や、学生が地域に出向いて行う地域活動を通じた人材育成を支援しました。

成果指標は入学定員充足率としており、目標値100%に対し、実績値99.5%で評価はBとなっています。少子化の影響により大学等の入学者確保が課題となる中、県内入学者数自体は増えており、充足率自体も昨年度の98.8%から0.7%増加しています。

引き続き、地域の課題解決や進学情報の発信支援を通じて、魅力ある地方大学の実現を目指していきます。

次に、タブレットの338ページ、紙資料の336ページをお開きください。

一番下の芸術文化活動継続緊急支援事業です。

主な事業内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公演等の中止が相次いだ芸術文化団体の活動継続を支援するため、県内で開催予定の芸術文化イベントを中止、延期した芸術文化団体に対し、キャンセル料を支援するものです。

成果指標は助成団体数としており、目標値の15団体に対し、実績値は18団体で評価はAとなっています。県ホームページや芸術文化イベントの会場となる文化施設、NPO法人大分県芸術文化振興会議等を通じ、イベントの中止、延期を行った文化団体等に対し周知を行うことで、多くの団体に事業を活用していただくことができました。

今後も、芸術文化団体の活動の場づくりに努めるとともに、県民が質の高い優れた芸術文化に触れる機会を提供していきます。

次に、タブレットの364ページ、紙資料の362ページをお開きください。

一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。この事業は、大分県を九州の東の玄関口の拠点とするため、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

主な事業内容として、人の流れを活発化させ

るためのフェリー航路や国内航空路線の利用促進を支援しました。

成果指標はフェリー・航空輸送人員としていますが、実績値は目標値の380万人に対し、185万1千人で評価はDとなっています。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動制限等により、フェリーや国内航空路線共に利用者数が伸び悩んだこと、また、国際線の就航もなかったことから目標の達成には至らなかったものです。

令和4年度はウィズコロナの中、フェリーや航空路線の充実に取り組むとともに、移動の際にフェリーの船内やターミナル、大分空港のレストラン、売店等で自由に使えるクーポンなど魅力的な企画商品の造成支援などにも取り組み、輸送人員の増を図っていきます。なお、企画振興部の令和3年度における主要な施策の成果39事業のうち、おおいたASEAN交流促進事業、国際航空路線誘致・拡充促進事業の2事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、延期、中止などとなったため、評価対象外となっています。

続いて、お手元の資料番号16番、令和3年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について説明します。

タブレットの3ページ、紙資料は1ページの令和3年度行政監査結果の概要をお開きください。

昨年度は、県が関与する任意団体の状況についてをテーマに監査を受け、その結果、企画振興部関連に関して、改善事項を1項目いただいているので説明します。

タブレット、紙資料共に次のページをお開きください。

改善事項・検討事項の上から2番目にある、1(2)ウの事務決裁に関する規程については、経理その他事務処理全般に係る決裁権者について規定していなかった任意団体に対し、規定を整備するよう指導することの指摘をいただきました。

この指摘について、企画振興部の所管である芸術文化を通じた青少年健全育成事業実行委員

会及び大分県東九州新幹線整備推進期成会の2団体で直ちに改善し、適切な業務を行っています。

石井政策企画課長 続いて、企画振興部の歳出不用額について説明します。

資料が変わって、資料番号9番、令和3年度決算附属調書のタブレットの23ページ、紙資料の17ページをお開きください。

科目欄中ほどの企画費、企画総務費ですが762万7,511円のうち当部関係分は711万5,705円で、主なものは外国人受入環境整備事業費137万1,587円です。これは外国人受入環境整備事業費の委託料のうち、多言語コールセンターの利用回数が当初見込みを下回ったことによるものです。

その下の企画調査費7,843万8,885円のうち当部関係分は6,395万6,732円で、主なものは移住者居住支援事業費1,200万7,290円です。これは本県への移住を促進するための住居の購入、改修支援補助金などが当初の見込みを下回ったことによるものです。

その下の広報費850万8,290円は全て当部に係るもので、主なものは、おおいたブランド戦略強化事業費435万8,885円です。これは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による海外向け情報発信の中止に伴い、委託料の所要額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

1行飛んで、交通対策費ですが1億1,414万9,977円のうち当部関係部分は1億881万1,166円で、主なものは、大分空港海上アクセス整備事業費5,684万8,121円です。これは旅客ターミナルなどの設計委託料の所要額が入札により当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

その下の県外事務所費422万1,992円は、東京事務所、大阪事務所、福岡事務所の運営費で、主なものは東京事務所運営費189万229円と大阪事務所運営費215万4,140円であり、新型コロナウイルス感染症の拡大で出張が制限されたことなどによるものです。

続いてタブレットの24ページ、紙資料の18ページをお開きください。

科目欄の上から7行目の統計調査費、統計調査総務費152万2,554円は全て当部に係るもので、育児休業職員の休業期間が翌年度まで延長されたことにより、給料の所要額が当初の見込みを下回ったものです。

その下の委託統計費1,253万6,324円は全て当部に係るもので、令和3年経済センサス活動調査に係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬の所要額が当初の見込みを下回ったことや、旅費など事務的経費の節減によるものです。

以上で、企画振興部の歳出不用額についての説明を終わります。

続いて、さきほど部長から主要な施策の成果で報告した事業以外で、政策企画課の主な事業について説明します。

お手元の資料番号10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書のタブレットの48ページ、紙資料の44ページを御覧ください。

第7目県外事務所費の東京事務所運営費1億1,820万5,771円です。これは庁舎の賃料や職員の旅費など事務所の運営費に加え、昨年12月に銀座2丁目から永田町駅付近の都道府県会館への移転に要した費用6,170万1,817円が含まれています。移転に伴い、全国知事会や他県の東京事務所との連携が取りやすくなったほか、賃料についても従前と比べ年間で約2,400万円の節減となっています。

今後とも関係機関との連携を密にし、移住、定住や企業誘致のほか、首都圏における県政の情報発信、情報収集の拠点としての役割をこれまで以上に果たしていきます。

柴北おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係の主なものを説明します。

タブレットの51ページ、紙資料の47ページをお開きください。

第2目企画調査費の上から2番目の都市圏女性移住促進事業費975万570円です。この事業は都市圏在住の女性をターゲットとした大分への移住促進に向け、教育やスローライフと

いったテーマにより、動画を活用した情報発信及びイベントを実施したものです。転出超過となっている若年女性の移住促進は非常に大きな課題であり、今後も継続した情報発信とニーズに沿った支援を行っていきます。

続いて、その四つ下のネットワーク・コミュニティ推進事業費5,375万2,410円です。この事業は住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえるため、住民主体による地域唯一のガソリンスタンドの経営継承など、地域課題の解決に向けた活動を支援したものです。令和3年度は、特に中間支援組織の育成に取り組み、新たに3者が集落支援の業務に携わることとなり、体制強化を図ることができました。

三股国際政策課長 国際政策課の主な事業について説明します。

タブレットの52ページ、紙資料の48ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から4番目の外国人留学生支援事業費2,844万円です。この事業は留学生の経済的な負担を軽減し、学業や地域活動に取り組みやすい環境を整備するため、就学意欲が旺盛で優秀な私費外国人留学生に月額3万円の奨学金を交付したものです。また、奨学生に向けた大分県講座及び大分県スタディツアーを開催し、留学生の大分県への理解促進を図りました。

今後もこの取組を継続し、大分県と母国との架け橋となる人材の養成に努めます。また、県内留学生と連携し、大学等における留學生活とその魅力を母国等に発信することで、大分県への留學促進を図ります。

続いて、その一つ下の外国人受入環境整備事業費1,970万8,413円です。この事業は外国人技能実習生や留学生などの本県在住外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らせるよう受入れ環境を整備したものです。

まず、外国人総合相談センターでは昨年度502件の相談に常駐の相談員をはじめ、行政書士、弁護士等の専門家と連携し対応しています。

また、外国人住民が仕事や地域でコミュニケーションを取る上で不可欠となる、日本語を学ぶ日本語教室の活動の活性化を図るため、教室間の連携構築のためのネットワーク会議やボランティア人材の養成研修を行いました。加えて、災害時に外国人住民等を支援できる人材を育成するためのセミナー等も実施しました。

今後もこれらの取組を充実させ、外国人住民がより安心して暮らせる環境づくりを行っていきます。

足立芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課の主なものについて説明します。

タブレットの54ページ、紙資料の50ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の下から2番目にある県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費4億5,727万2千円です。これは美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化の担い手である県民の文化活動を支援するため、県立総合文化センター及び県立美術館の管理、運営を行うために要した経費です。

県立総合文化センター及び県立美術館の管理、運営については指定管理者制度を導入し、指定管理者である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に、利用料金制による管理、運営を委託しています。

なお、現行の指定管理期間については平成30年度から令和4年度までの5年間となっており、現在令和5年度の更新に向けて、準備を進めています。

続いてタブレットの55ページ、紙資料の51ページをお開きください。

下から4番目にある国際スポーツ大会誘致推進事業費2億1,428万5,017円です。これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの受入れを行うために要した経費です。

なお、本県ではポルトガルをはじめ、フィジー、イタリア、カメルーン、スイス、そして日本の選手団が大分市や日田市で合宿を行い、コロナ禍の中ではありましたが、工夫しながら選

手と住民との交流にも取り組んでいます。

最後に、下から2番目にある聖火リレー実施事業費8,720万1,204円です。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を醸成するため、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを実施するために要した経費です。

聖火リレーに参加したランナーや関係者への感染防止対策や、観客の密集防止などの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、オリンピック聖火リレーを4月23日、24日の2日間、パラリンピック聖火フェスティバルは8月12日から16日の5日間に開催しました。

渡辺審議監兼広報広聴課長 広報広聴課関係のうち、主なものについて説明します。

タブレットの57ページ、紙資料の53ページをお開きください。

第3目広報費です。まず一番上、広報活動費2億423万9,228円です。これは県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報発信を行うためのテレビ、ラジオ番組の放送や県政だよりと呼んでいる新聞5紙への記事掲載、また、県政の重要課題や施策を県民に広く周知し、県政への理解を深めていただくための、広報紙「新時代おおいた」の発行及び県内全世帯への配布等に要した費用です。

次に、一番下を御覧ください。おおいたブランド戦略強化事業費1億7,630万115円です。この事業は、おんせん県おおいたのさらなるブランド力向上を図るため、本県の多彩な魅力や新型コロナウイルス感染症に関する情報を、その内容や情報を届けるターゲットに応じた最適な媒体を活用しながら効果的に発信したものです。

具体的な内容としては、宇宙港実現に向けた取組にあわせて、温泉と宇宙を組み合わせた、宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションを展開しました。宇宙人割引などのユニークな取組で、全国放送などでも取り上げられたほか、読

売広告大賞エリア賞を受賞するなど、想定以上の大きな反響も得られました。また、本県の魅力を首都圏の若い女性等に発信するedit Oita（エディットおおいた）と、県民の郷土愛を醸成するWe are Oitan（ウィアーおおいたん）の二つのWebサイトを構築し、ターゲットに応じて幅広く様々な情報発信を行ったことで、多くの支持を獲得することができたと思っています。

さらに、パブリシティ活動として、本県の観光情報などを首都圏や関西圏のメディアに積極的に発信しました。この結果、多くのテレビや雑誌などでも取り上げられ、広告換算費で約158億円の露出効果につなげることができました。

宮澤統計調査課長 統計調査課関係の事業について説明します。

タブレットの59ページ、紙資料の55ページをお開きください。

第7項統計調査費です。まず、第2目委託統計費1億1,900万7,676円です。これは総務省、厚生労働省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。労働力調査や小売物価統計調査など、毎年実施している経常調査等のほか、5年に1度の周期で実施される令和3年経済センサス活動調査などの周期調査を実施したものです。

続いてタブレットの60ページ、紙資料の56ページを御覧ください。

第3目県単統計費432万7,034円です。これは県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

比護交通政策課長 交通政策課関係事業のうち、主なものを説明します。

タブレットの62ページ、紙資料の58ページをお開きください。

第6目交通対策費の上から二つ目、大分空港海上アクセス整備事業費20億5,603万3,879円です。大分空港へのアクセス改善を目的としたホーバークラフトによる海上アクセス

の実現を図るため、船舶の調達や発着地の整備に着手しています。

昨年度は、令和3年11月5日に英国のグリフォン・ホバーワーク・リミテッド社と船舶の購入に係る契約を締結したため、契約金額の一部を前払で支払いました。加えて、船主である県として実施すべき船舶の建造に係る監理、監督業務委託や、西大分の事業用地確保に向けて地権者へ土地、物件の補償を実施するための事務委託などを行っています。

なお、繰越事業費2億8,117万5千円については、船舶仕様書の作成支援など船舶発注準備業務、西大分側と大分空港側発着地の旅客ターミナル等の設計業務、大分市発着地の地質及び土壌調査業務などを、令和2年度予算を繰り越して実施したものです。また、翌年度繰越額1億7,760万9千円は、大分空港側の航走路に近接する地元住民の方からの要望を踏まえ、発着地整備に伴う騒音の拡散を防止するため、本格工事の着手に先立って、大分空港側の防音施設の整備を一部先行して実施するための予算と、西大分における用地補償費のうち物件の移転を要するものについて、本年度、所有者が代替地を整備して移転を完了した後の支払になることから、所要の予算を令和4年度に繰り越したものです。

今後も令和5年度中の運航開始を目指して、着実に取組を進めていきます。

馬場副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** まず、主要な施策の成果366ページ、東九州新幹線推進事業ですね。期成会に179万2千円で決算していますが、昨年の委員会でも詳細な事業費や投資効果、並行在来線の経営分離等については整備計画路線に格上げしてからの議論と述べていますが、まず県民が心配している並行在来線の状況分析等を明らかにした

上で、計画路線に上げるかどうかを議論すべきではないのか。シンポジウムでも推進ありきの姿勢が多く見受けられると感じているが、課題を深く掘り下げた議論が必要ではないでしょうか。

二つ目、決算事業別説明書の59ページ、太平洋新国土軸構想推進事業費ですね、これは決算で78万円。これも昨年の委員会の中で豊予海峡構想の掲げた灯は消さないと、これはどういう意味でしょうか。

最後に決算事業別説明書の59ページ、鉄道駅バリアフリー化推進事業費の関連ですが、JR九州が2021年度の乗客数を公表したが、その中でも日豊本線の佐伯―延岡間が約6.6億円の赤字だったと思います。今後、減便等の議論になってくれば、利便性の問題と無人化のさらなる推進により障がい者等の利用が抑制されると危惧しますが、今後の議論はどういう形でしていくのでしょうか、答弁を求めます。

比護交通政策課長 まず、東九州新幹線推進事業に関する質問です。東九州新幹線は基本計画において、福岡市を起点に大分市、宮崎市を通り、鹿児島市に至ると示されているのみです。したがって、現段階ではルートが決まっておらず、並行在来線の区間も分からない状況で、具体的な議論は難しいと考えています。

他方、これまでも他の先行事例はあまたあるので、そうした事例を参考にしながら、シンポジウムの場等を活用して、並行在来線の問題も含め、いろいろな観点からしっかり議論を深めていきたいと考えています。

続いて、太平洋新国土軸構想推進事業費に関して質問をいただきました。

豊予海峡ルートを含む太平洋新国土軸構想は四国や関西との人、物の流れの促進により、本県の経済の発展や災害時におけるリダンダンシーの確保の面において重要であると考えています。しかしながら、国の国土形成計画においては長期的視点から取り組むとの表現にとどまっており、いまだ明確に位置付けられていないものと承知しています。

そのため、本県としては関係県等で構成する

推進協議会等を通じて、国に対し引き続きその必要性を訴えていくとともに、まずは充実したフェリー航路があるので、こちらをしっかりと活用しながら、海峡間の人と物の流れを増やし、交流の軸を太くするための取組を推進していくといった意味です。

そして3点目、鉄道駅バリアフリー化推進事業に関して質問をいただきました。

本事業は、国の基準である1日3千人以上の利用がある鉄道駅に該当する大分駅、別府駅、中津駅、亀川駅等の9駅全てのバリアフリー化に支援を行うものであり、昨年度完了しています。また、国の基準を満たさない鉄道駅についても、地元市の要望に基づくバリアフリー化に関する取組について、事業費の一部助成なども行っています。

委員に御指摘いただいた障がい者の利用も含め、誰もが利用しやすい鉄道駅とするためには、運行を担う交通事業者が主体となり、しっかり意見交換を行う場を持つことが必要だと考えています。県としては、JR九州大分支社に対して障がい者団体を紹介するなどの協力を行っており、昨年度は初めてJR九州大分支社の主催で障がい者団体との意見交換会が開催されています。

また本県では、九州各県で組織する九州地域鉄道整備促進協議会の要望活動を通じて、採算性の観点のみによる減便や路線廃止の検討を行わないことや、無人駅の解消、駅のバリアフリー化を行うよう求めています。

県としては、引き続きJR九州や沿線市町村等の関係者と連携を図りながら、日豊本線をはじめとする県内路線の利便性向上や利用促進に取り組んでいきたいと考えています。

堤委員 まず、一つ目の東九州新幹線の期成会の関係で、そのシンポジウムに私も何回か参加しましたが、シンポジストはいずれも利便性の向上、費用対効果もオーケー、全てのことで推進する人しか壇上に上がっていないわけだな。私が言いたいのは、そういうところに危惧を持っている方も登場してもらって、参加した県民に平等で公平に判断してもらうためには、いい

意見と厳しい意見の両方を聞かにやいかんと思
うよね。

確かにパンフレットの中には並行在来線の問題を若干書いているけど、あれは一言触れているだけだから、ほとんどの方がそこに触れない。そういう点は、やはり両方を呼んで、今後計画する中でそういった検討をすべきだと思うが、今後の在り方についてどう考えるのか。

それと太平洋新国土軸構想推進事業費の関係は、これは決算でも78万円だからね。78万円といたら、パートの方の1年間の年収と一緒になんよ。これを実際協議会に、何も無いのに払っているわけね。こういうものは、当面国も全く動きがないのであれば、今抜けてもいいわけよ。仮に将来、国がやろうかとなったときに入ってもいいわけです。78万円の過去何十年間分を計算してごらん。いくらになるんですか。そんな無駄なお金をここに出すべきではないと思うんよね。これこそ見直しをするべきだと思いますが、それはどうですか。

それと最後に減便の関係で、JR九州がこの時期になぜこういう赤字路線を公表したのかは、いろんな臆測が飛んでいるよね。減便されるのではないかと、無人化がもっと進むのではないかと。赤字路線をこの時期に出されたこと自体、非常に重たいと思います。

だから、そういう点では、さきほど比護交通政策課長が言ったとおり、採算性のみでそういう問題を考えるべきではないと、これは当たり前前の意見だと思います。こういうのをやはり積極的に出していくこと、これも本当に大事だと思いますが、その点を再度確認しておきます。再度その3点です。

比護交通政策課長 3点御示唆いただきました。

まず、東九州新幹線推進事業の関係ですが、委員御指摘のとおり、平等、公平な観点で、しっかりシンポジウムで議論を行いながら、いろんな観点をみんなで検証し、議論を深めていくことが必要だと思っています。こうした委員の御指摘等も踏まえながら、今後のシンポジウムの中身等についてしっかり検討していきたいと思っています。

続いて2点目、豊予海峡の件ですが、さきほど申したとおり、この新国土軸構想自体は本県経済の発展、それから災害時におけるリダンダンシー確保の観点から考えると、やはり重要な事業だと考えています。

ただ問題なのは、これをハードで実現する、例えば橋であったり、トンネルであったりを含めた今の経済情勢の中で、かつ県の財政状況の中でどこまで近い将来に実現できるかを考えたとき、なかなか今、コロナ等を含めて非常に皆さん苦しい状況の中で、ここに大きなお金を県として出していくことは難しい状況だと認識しています。

この豊予海峡構想については、愛媛県、それから大分市、そうしたところも踏まえ、関係協議会をつくって、国に対する政策提言活動を行っています。広域的な活動なので、なかなか短期的に実現する難しさは承知しつつも、しっかりと、正にこれまで申したとおり、灯を消すことなく、国に対してはその必要性を訴えていくことが重要だと考えています。

そして3点目ですが、さきほどの答弁のとおり、これまでもJR九州に対して各県連携して採算性の観点による減便等は行わないこと、無人駅の解消とかバリアフリー化とかを求めています。しっかりと利用者の意見を伺いながら、それを交通事業者に伝えていく。それをしっかりと繰り返し伝えていくことが我々の使命だと考えています。

藤田委員 私から1点、昨年12月の補正で出していた地域公共交通運行継続緊急支援事業、主要な施策の成果では126ページになります。この中で公共交通利用者の利便性を高めるためにバスの路線や運賃等のオープンデータ化を実施することになっていましたが、現在のオープンデータ化と利活用の状況、さらにダイヤ改正時の更新の確認方法とか、今後のコミュニティバスや離島航路などとの連携、そういった拡大の考え方があるのかについて伺います。

比護交通政策課長 地域公共交通運行継続緊急支援事業について御質問をいただきました。

この事業のうち、乗合バス運行情報のオープ

ンデータ化については、今年度に予算を繰り越して事業を実施しています。

オープンデータ化にあたっては、県内の乗合バス事業者が運行する全ての路線を対象としており、現在必要なデータの収集作業及びそのデータの精査を実施しています。今年度中にはオープンデータ化が完了する見込みです。

御指摘のあったダイヤ改正時のデータ更新については、各バスの事業者においてデータの更新を行うこととなっています。

コミュニティバス及び離島航路への拡大についても適宜オープンデータ化が図られるよう、今後、運行事業者である市町村等と意見交換をしていきたいと考えています。

藤田委員 利活用の方法ですね、M a a Sへの活用がまず大分空港を拠点として考えられることですが、一方で路線バスの利用者が減少してきていると。これに対応するのに今回のオープンデータ化、運賃やリアルタイムの状況も含めて利便性がかなり向上してくるだろうと思うので、それを利用者増につなげるような取組、今も乗り継ぎの割引等もありますけれども、ほとんど知られていないし、現在でも大分バス等は検索可能ですが、こういったものの利用がどのような状況になっているのか、そういった現状分析も含め、何らかの利活用促進に向けた取組が今回必要ではないかと思いますが、その辺の現時点での考えがあれば伺いたいと思います。

比護交通政策課長 御支援いただきありがとうございます。

このオープンデータ化は、利用者にとって非常に意味がある事業で、M a a Sに限らず、例えば皆様がグーグル検索等でどこに行こうかと検索を行った場合に、バスの時刻表とか、今何分遅れているとか、運賃等も出ること、バス停であればどこまで歩いていけば乗れるといったものが出るのは、やはり非常に利便性の向上につながるものだと思っています。

こうした事業を議会で御承認いただいて、こうやって実施するからには、利用者が利用しやすいようにデータを整理し、加えてデータが提供された後も、例えば少し位置がずれているか

ら修正するなど、これは実は地道な作業です。

例えば、バス停の位置一つとっても道路の反対側となると、いきなり利用のしやすさとか、乗り遅れたとかいったことが生じるので、一つ一つそういう問題点を洗い出しながら、利用しやすいものにしていこうと取り組んでいます。

その上で交通事業者に限らず、さらにいろんな事業者、例えば商業施設、宿泊施設、観光施設等との連携がM a a Sによって可能になると。例えばバスで行って、そこで買物をすればいくらか割り引かれますよとか、こういった自由な連携がM a a Sという基盤ができることで可能になってくる。交通事業者だけではなく、いろんな事業者がそこに参画していく、そこには観光だけでなく、ふだん日常生活の中でもしっかりといいものだと思って利用していただけるようになることで、県民の皆さんの利便性向上にも、そして交通事業者の経営状況等にも資するもの、ひいては大分県の地域活性化にも資するものと考えています。引き続き、必死で取り組みたいと思っています。

藤田委員 この公共交通の利用促進、さきほどJ Rの話もありましたが、それぞれの事業者の路線維持という観点も一つあるし、カーボンニュートラルに向けても、公共交通の利用は非常に大きな鍵を握ると思っています。いろんな施策と連動しながら、今回のオープンデータ化を契機にして利用促進につながるような施策をぜひ考えていただきたいと思います。

木田委員 主要な施策の成果3 2 2ページにある地域連携プラットフォーム推進事業についてお尋ねします。

大学と県が連携した周知活動についてですが、どのような周知活動に取り組んだのか。県内の全大学等と記載があるが、短期大学や高等専門学校も全て含まれているのか、お示しいただきたい。

課題解決支援事業ですが、和牛のおいしさ分析やカキ殻のリサイクル等の事例が紹介されています。他の事例も含め、どのように地域課題の解決に結び付けることができたのか、実用化されているのかをお示しいただきたい。

この事業の目的ですが、成果指標が入学定員充足率とあります。目的が県内学生の県内大学の進学率向上、あるいは学生の卒業後の県内定着率といったものを考えるのであれば、他の指標も設定した方がよいのではないかと思います。その辺の考えをお聞かせください。

石井政策企画課長 今御質問いただいた地域連携プラットフォーム推進事業に係る3点についてお答えします。

まず1点目、周知活動についてです。

この周知については、大分大学を事務局とする地域連携プラットフォームにおいて、県内大学への進学促進のためのリーフレットを作っています。このリーフレットに県内全12大学、御質問のあった短期大学、高等専門学校を含んでのオープンキャンパス情報を掲載して、県内全ての高等学校56校に対して、進路担当を経由して全生徒に配布しています。

また、このほかにも、ホームページにもリーフレットの内容に加えて奨学金等の進学支援制度、あるいは大分で働く先輩の声など、県内進学に役立つ情報をあわせて掲載して周知を図っています。

それから、2点目の課題解決支援事業についてです。

令和3年度は三つの地域課題に取り組んでいます。一つ目は、和牛のおいしさの分析で、和牛肉のおいしさの判定、それから品質のばらつきといった課題があったことから、牛肉の画像のAI分析、あるいは味覚センサーを活用した味覚の見える化の研究に取り組み、簡易分析手法の構築とか、肥育技術の向上、フィードバックといったことにつなげています。

それから二つ目が、カキ殻のリサイクルに関する研究等を行っており、カキの養殖、あるいは加工で排出されるカキ殻の処理が課題となっていたことから、粉碎したカキ殻の圧縮強度、あるいは塩分含有量を分析し、コンクリート材料や培養土として活用するための最適な処理方法などの知見を得ました。こちらについては今後の活用が期待されています。

それから三つ目には、多文化共生の推進に向

けた政策、施策の提案を行っています。

外国人材の受入促進について、APUの学生262人からコンペ方式で提案をいただいております。留学生からの大分県に対する見方、あるいは様々な意見を頂戴して、昨年改定した海外戦略等の参考にしています。今年度も継続して取り組んでいるテーマもありますが、こうした取組を契機として、地域課題解決に向けた取組をさらに進めていきたいと考えています。

それから3点目、成果指標のことについてお答えします。

本事業の目的は、知の拠点である県内大学の研究開発、あるいはシンクタンク機能を活用して、地域課題の解決や地域活動を通じた学生、あるいは地域への理解を深めることで、県内大学の魅力をアップさせること、そして、県内に優秀な学生を確保していくこととしています。このため、成果指標については入学定員充足率を定めています。

木田委員 やはりこの事業の目的は、私がさきほど申したように、回答にもありましたが、県内定着を高めることにつなげる中で、大学の魅力アップがその前提にあるのではないかと思います。そういった指標設定を今後考え、その達成率を上げていくことが求められるのではないかと思います。

地元の大学の方との意見交換の場にも行くことがあります。何か県と大学との連携がもう少しできないかな、ちょっと少くないのかという意見も私はそういった会で聞いていて、確かによその県でもそういう事例を見たりすることはあります。高知県の高知大学がやっているのを見たことがあります。大分県もいろんな企業で大変人材不足です。いろんな企業活動をしたいが、人がいないとの声を非常に今感じます。そういう意味で、地元定着率を高めることをこの事業でやるのか、また、商工観光労働部もあるかもしれませんが、企画振興部がこの大学の事業を持っているわけですので、そこは強化していただきたいと思います。

大学生の起業事例もやっと大分で出てきています。以前にAPUの学生の事例もありますが、

国立大学系でも大学を出てすぐに起業したという、ベンチャーをやっている学生も出てきているので、今三つしか事例がありませんが、このパイプを増やしていくことが非常にいいのではないかなど。今、学生もそういう意欲が出てきているし、学科構成も昔のようではなく、かなり細分化された学科構成で大学もやっているのもっとそういった地域課題の連携のパイプをつくってもいいのではないかなどと思うし、大学側も検討しないと悪いと思います。

そして、これが一過性にならないように、一つ思うのが、大学で仮想企業をつくって、そういう受皿と県がやり取りをしていく。資金や経営を考えながらの仮想企業を大学内に設け、そこに県が投げられるような感じにすると、学生も起業のアイデアとかいろんなものに結び付いて、県内の定着とか、そういった大学の魅力化があわせて進むのではないだろうかと思えます。今後、そういったことを参考にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

石井政策企画課長 御提案も含めてありがとうございます。

今、私が紹介した三つの事業については、県で少しアカデミックなところをフューチャーして、取り出して研究していこう、共に地域課題を解決していこうとする取組ですが、このほかにも、学生が地域に出向いて行って、その地域課題、あるいは共に地域の方と活動していくといった取組を、この下の人材育成支援事業で別途また行っています。ですから、今回令和3年度は3件でしたが、そのほかにもまだ十何件もあり、各部でもいろんな取組をしています。

今、県と県内大学の連携事業を毎年集計していますが、令和3年度は184件、さきほど委員がおっしゃった商工観光労働部でのドローンとか、いろんな取組がなされており、そのためには私どもと県内大学とで、いろいろ意見交換もしています。

ただ、大学からも、さらにいろんなところで取組をとということもあるので、そこは大学とも十分また協議しながら、前のめりに取組を進めていきたいと思えます。

木田委員 最後に要望ですが、確かに大分工業高等専門学校の水素プロジェクトとか、日本文理大学のCOC+とか、地域に入っているいろんな取組をされているのも承知しています。さきほど言ったように、ぜひ大学側に御提案いただきたいのが仮想企業ですね。これをやっているところを実際視察に行って、そんなやり方があるんだと思って非常に感心したので、今後はベンチャーとか、そういったことを都会の大学はよくやっていますから、ぜひ大分でもそういう方が生まれるような話をさせていただきたいと思えます。

浦野委員 私から1件、主要な施策の成果の126ページ、7番のバス乗務員確保対策支援事業について質問します。

新規採用乗務員数が21人と目標を下回る結果となっていますが、この報告書によると、コロナ禍、そして、経営状況の悪化で雇用状況改善につながらなかったと記載がありますが、この辺について、より詳しく分析されている内容があったら教えてください。また、コロナ禍による経営悪化のほかの要因について、もし何かあれば教えてください。

比護交通政策課長 バス乗務員確保対策支援事業について御質問いただきました。

本事業は、令和元年から令和3年までの3年間、公共交通の確保、維持を図るため、乗合バス事業者による乗務員確保の取組を支援したものです。具体的には、県民の生活を支えるバス業界において乗務員不足が深刻であったことから、事業者のニーズを聴取して、広告宣伝や就労環境の改善に要する費用等を補助することにより、バス乗務員の確保を支援してきたものです。

しかしながら、人口減少に加えてコロナ禍の影響も重なり、2020年の路線バスの乗降客数、これは例ですが、2001年対比で約48%と半分以下になり、バス事業者を取り巻く環境が非常に厳しかった。こうしたこともある中で、目標が未達成となったと認識しています。

人材確保という課題は、人口減少の中でどの業界においても重要な課題になっていると認識

しています。このため、必要な人材を募集し、魅力的に感じて応募していただくためには、働き方改革、それからICT技術の導入、インターネット等いろんな媒体、それから広域的な採用活動等、恐らくいろんな人材確保のための取組を幅広くやりながら、潜在的なバス乗務員なり、興味を持つ方をしっかり採用まで結び付けていく取組が必要だと思っています。

こうした取組を各交通事業者が今も行っているし、今後もさらに取り組んでいくと思いますが、それに対してできる限り県としても支援をしっかりとしていきたいと考えています。

浦野委員 バス事業者の経営状況が極端に悪化していることは分かりました。

あと、これはバス事業者に目を向けたら乗務員の確保、路線の維持ですが、労働者、働く人に目を向けたら、大型二種免許の取得がキャリア形成にもつながってくるのかなど。様々な手段を用いて採用につなげていくとの話がありましたが、これは企画振興部だけの問題ではなく、雇用とか労働とか、いろんな部門と連携した対応をしたらいいのではないかと、キャリア形成の面からももっとアピールしたらいいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

比護交通政策課長 御示唆いただきありがとうございます。

確かにバスの乗務員に目を向けると、正にその人材となりますが、もう少し視野を広げると、おっしゃるとおり、いろんなキャリアの中でバス乗務員だったり、運輸関係のドライバーだったり、あるいはバックヤードの方だったり、そうしたいろんな仕事があって、それぞれの経験が、少なからず他の経験にも生きてくるものと思っています。

こうした仕事の質の違い、あとは個人のライフプランの中で、例えば一時的に結婚、出産等もある中で、仕事を一旦辞めた方、あとはシニアの方、今後、超高齢化社会が進んでいく中で自分ができることはないか、そういったニーズも恐らくあるだろうと。また、フルタイムだけの働き方だけではない、例えば週2ぐらいなら自分は頑張れるなど、そうしたいろんな方のニ

ーズ、興味がある方を幅広く結び付けていくことが必要だろうと思っています。

企画振興部だけではなく、福祉保健部もしかり、商工観光労働部もしかり、土木建築部もしかり、こうしたいろんな分野で連携しながら、お互いに自分たちの関連するところの仕事の魅力についてしっかり発信し、人材確保につなげていきたいと思っています。

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

志村委員 2点ほど伺います。

まず、九州の東の玄関口の件ですが、主要な施策の成果の中で、人の流れがコロナの関係で5割弱とのことでD判定ですが、物流、物の動きからすると、私は臼杵市にいますが、そんなに減っている感覚はありません。かえって物流は多くなっているのではないかと考えているので、人だけの判断ではなく、人と物との流れの中で判断を、九州の東の玄関口としての機能をしっかり確保することは大事なことだと思っています。

県北の竹田津、別府、大分、佐賀関、臼杵と残念ながら、佐伯は今フェリーが中止になっていますが、五つのフェリー港があります。ここはしっかりと玄関口として確保する施策を進めていただきたいと思っていますので、その考えを。また、物流の実態がどうなっているか、分かったらお知らせいただきたいと思っています。

もう一つは今、堤委員からお話があったように東九州新幹線です。もちろん、県民の足として在来線をしっかり守っていくのは当然のことであり、国の根幹です。ここをしっかり守ることは大事です。

一方、先月23日に開通した西九州新幹線、期成会ができて37年後にやっと着工、そして50年後に一部開通ということでした。したがって、私ども東九州新幹線や豊予海峡ルート等は、次の、その次の時代に残す大きな宝ということも含めて考える必要もあるのではないかなと思っています。

30年と50年という話をしましたが、私が県議になったのは平成7年でして、既に28年

になりますが、当時は県南に高速道路はなかったんですね。いつできるか、本当に夢のような話でした。しかし、平成8年に着工し、ちょうど18年後の平成26年に大分県全県で全線開通、そして宮崎までは平成28年に全線開通、つまり、20年というのはあっという間に来るんですね。ですから、30年後も必ず来るんです。そのときにまだ我々は——我々という言い方はおかしいですが、次の時代の人には必ずその時が来る。今これをやっておかないと、30年後にそれをやると、それからさらに50年かかるとなれば、80年先の話をしなければいけない。そのようなことになっては、この地域に次代を担う人たちが住むことができない。夢をしっかりとかなえてほしいなと思っています。

しかし、この東九州新幹線は大分県だけでやるものではありません。宮崎県や鹿児島県とどう連携を取るのか、どう機運が盛り上がっているのか、あるいは盛り上げていただけるのか、場合によっては熊本県も含めてこれをどうするかということ、もう少し機運を、県単独ではなく、大きな広域で考えてやるべきだと提案したいと思うので、具体的にお答えいただきたいと思っています。

さらに、四国では四国新幹線が今非常に叫ばれています。今の北海道新幹線、あるいは北陸新幹線、あるいは西九州新幹線にめどがついたとすれば、次は四国なんですね、私はそう思っています。四国新幹線は、起点は新大阪で終点は高松なんです。これはしっかり明記されています。したがって、私は東九州新幹線と四国へ結ぶ連携、ここにも芽を出していくべきだと思っています。

したがって、大分県は新幹線、大分市は豊予海峡ルートという垣根は取って、しっかりと大分県として、あるいは大分としてどうやって交通ネットワークに連携した広域的な活動で必要性を訴えていくか、また、それを現実的にするかという動きにしなければいけないと思っています。その辺のお考えをぜひ聞かせていただきたいと思っています。

比護交通政策課長 御質問いただきありがとうございます

ございます。順にお答えします。

まず、九州の東の玄関口に関して、物流の動きが足下はどうかという御質問でした。これも何%とまでは申し上げられませんが、基本的に物流については、コロナ前と同等の輸送量まで回復してきていると理解しています。

他方で、そうした物流事業者も含めて燃料高騰等の影響も受けているので、楽観視することなく、しっかり声を伺いながら、さらに大分の人と物の流れを活性化させていくために何が必要かは、遅れることなく、しっかり考えてやるべきことをやっていきたいと思っています。

また御指摘のとおり、大分の五つの港についても、正に船がたどり着いて迎える玄関口です。人だけでなく、例えば木材を外に運んでいく拠点など、いろいろ各港の特性があるので、そうしたところを十分いかせるよう、土木、県内の関係部局ともしっかり協力しながら、活性化のための取組を一つ一つ、地元自治体とも一緒に頑張っていきたいと思っています。

続いて、東九州新幹線に関しても御示唆いただきました。

在来線をしっかり守っていく、県民の足であるJRの路線をしっかり支えていくのは当然のことだと思っています。西九州新幹線を例示いただきましたが、これも過去の経緯を含めて相当大きなスパンで、恐らく地元の自治体、県民の皆様が要望してきて、その結果がようやく50年経って実現したものだと思っています。

後ほどの質問とも重なりますが、やはりそのためには、厳しい経済状況ではありますが、東九州新幹線、それから豊予海峡それぞれどういう意義があるのか。そのため、いろんな技術の革新等もあります。そうしたところも踏まえながら、どういうものが50年後、100年後を見たときに必要なのか。もっと言えば、必要でなければいけないのか、大分の活性化のために必要なのかをしっかりと議論したい。それはメリットだけではなく、デメリットも含めてしっかり議論し、関係者共通の願いとして、しっかり国に対しても要望していけるよう取り組んでいきたいと思っています。

続いて、高速道路についても御経験を踏まえ
て御示唆をいただきました。

こちらでも当時、県南になかった高速道路がよ
うやく平成26年に開通したと。20年という
時間がかかったこととお話いただきましたが、
やはりこの高速道路についても、人、物の流れ
の中では非常に重要だと、これで終わりではな
いと思っています。

東九州自動車道についても、4車線化などの
取組を進めており、正に県民の皆様、事業者の
皆様の利便性の向上、そして、人、物の流れの
活性化を実現している最中として、引き
続き長期的な視野も持ちながら、必要なものを
一つ一つ着実に形にしていきたいと思ひます。

最後に、四国新幹線についても御示唆いた
だきました。

こちらでもやはり四国各県と連携しながら、実
現に向けて取り組んでいくのが大分のあるべき
姿であろうと。さはさりながら、さきほど県と
市のスタンスについても言及されましたが、や
はり八方美人としてやるものではなく、あくま
でもそれぞれ、このプロジェクトはどういう意
義があるのかと。それは費用対効果も含め、い
ろんなもの、あるもの、ファクトを見据えなが
らしっかり関係者で議論をして、理想としては
やはりこれだと、だからみんなで一致してこれ
をやっていこうという流れに至ることができれ
ば、恐らく地域としてのまとまりも、そして、
要望自体の強さもより強くなっていくだろうと
思っています。

なかなかこれは言うは易し、行うは難しだと
思いますが、まずは関係者としてしっかり誠実に議
論していくことで、機運を高めていきたいと思
っています。

志村委員 一つだけ。宮崎県や鹿児島県、ある
いは四国各県、こういう広域の中で大分県だけ
が孤軍奮闘ではなく、地域全体の機運が盛り上
がること、ここが大事だと思っているので、こ
こをお忘れなくよろしくお願ひしたいと思ひ
ます。要望で結構です。

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委
員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 事前通告が1名の委員外議員か
ら出されているので、事前通告のあった委員外
議員の質疑を行います。

守永委員外議員 主要な施策の成果272ペー
ジにある、老朽空き家対策促進事業についてお
尋ねします。

主要な施策の成果の主な活動指標と達成率と
して、空き家相談件数が目標値60件に対して、
実績が52件とありますが、この実績にある相
談内容とは、借り手の、借りたい人からの相談
内容と捉えていいのか。その場合、52件のう
ち利活用に結び付いた件数は何件あったのでし
ょうか。また、成果指標として空き家の利活用
数をあげていますが、この目標と実績は単年度
の数字ではなく、累積数字と捉えてよいのか、
確認します。

それと、2016年から2021年までのこの
事業で利活用された累積数としたときに、目
標値は超えているものの、この事業での本来の
目的を達成することができたと考えているのか、
教えていただきたいと思ひます。

柴北おおいた創生推進課長 老朽空き家対策促
進事業について御質問をいただきました。お答
えします。

まず、相談窓口は、そもそも空き家所有者に
対し、空き家の適正管理や利活用を促すために
設置したものであり、そのために借り手ではな
く、所有者や遺族、相続人からの相談ケースが
多くなっています。所有者からの相談で利活用
につながったのは、令和3年度はこの52件中
1件です。

それから、成果指標の空き家の利活用数です
が、この数は単年度の数値です。本事業に加え
て、空き家対策検討会等を通じて市町村と連携
し、空き家バンクの充実を図ることで、バンク
経由の空き家利活用数は年々増加しており、空
き家の増加抑制に一定程度つながっているもの
と考えています。

守永委員外議員 この数字は、令和2年、令和
3年の、それぞれ単年度だけでの達成数字とい
うことですね。分かりました。

この目標数字そのものは、例えば、大分、豊後大野、宇佐の3市の目標数値として捉えていただろうと思いますが、その場合、設定する際に人口ビジョンとか、そういったものが達成できるようにと想定した中で目標数値を捉えているのか、その辺の最初の目標数値の捉え方と言うか、設定の仕方について教えてください。

柴北おおいた創生推進課長 この空き家の相談窓口は三つの市と書いていますが、県内を三つのブロックに分けたもので、対象は県内全域です。そして、利活用数は県内全域の数字です。

大分県人口ビジョンでは、令和7年度までに社会増減の均衡を目指しています。また、そのビジョンの実現のために、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を策定しており、その中で空き家の利活用とか、UIJターンの促進、それから福岡のd o t.（ドット）を活用した県内就職の促進などにより、県外からの流入人口を令和6年度に2,700人になることを目標としています。

守永委員外議員 いずれにしても、人口減少社会をどのように切り抜けていくか、そして大分県全体が地域それぞれで活気のある政策を目指していくことで取り組んでいただきたいと思えます。ありがとうございます。

馬場副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

馬場副委員長 これより決算審査報告について、

内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

堤委員 さきほどの東九州新幹線と豊予海峡ルート構想、時間の関係でなかなか言われなかった面もありますが、現状、今の新幹線の場合、並行在来線の減便数とか、又は経営分離されるから、当然のことながら私鉄、第三セクター、いろんな経営形態が出てくるわけです。そうしたときに、地域の繁栄にとっては疲弊するという、その負の面も見ておかないと、ただ新幹線が通っただけで全ての利便性が上がる、また、人口が増加すると考えるのは甘いですね。

新幹線が通れば、当然人口は流出するというストロー現象も考えなければいけないですね。福岡県と大分県が近くなれば、わざわざ大分県に支店をつくらずに、福岡県で支店をつくって、そこから新幹線で来ればいいわけだから。そうして今までずっと見ていると、流入人口も減ってくるのが本当に地域の駅の結果でもあるわけですね。そういう問題もやはりあるから、さきほども少し言いましたが、結局、利便性だけのシンポジウムではなく、いろんな課題がある、いろんな問題があることも県民の皆さんには平等に公平に知らせていかないと、なかなか分かりにくいですね。トータルでいいなという方もいれば、この問題はどうなるだろうかという方も、いろんな方がいます。だから、問題を交通政策課なり、企画振興部なりが今後の在り方について、そういうものも含めて検討していただきたいと言入れていただければいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

志村委員 堤委員が言うのは全くそのとおりに思っていますが、表現の仕方だと思います。例えば、新幹線が3年後にできるのであれば、在来線がどうなるというのは本当に現実的な問題ですが、まだ新幹線は何十年も先の話なので、まず私どもがやるのは、在来線をしっかり守っ

ていくと、これをきちっとうたっていく。

シンポジウムの在り方については、今答弁もあったように、いろんな意見を聞くとおっしゃっているのですが、在来線についての考え方をしっかり明記することをお願いしたいと思います。

馬場副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 ただいま2名の委員から御意見、御要望をいただいたので、本日の審査における質疑等も踏まえながら、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

馬場副委員長 これより、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

後藤人事委員会事務局長 人事委員会関係の決算について説明します。

お手元のタブレットの資料番号10番、令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書のタブレット309ページ、紙資料の297ページをお開きください。

歳出決算総括表ですが、人事委員会事務局関係は、第2款総務費第8項人事委員会費のみで、予算現額1億5,209万9千円に対して、支出済額は1億5,004万8,125円となっております。不用額は205万875円です。

次に、タブレット311ページ、紙資料299ページをお開きください。

上の表の第1目委員会費は、予算額716万4千円に対し、決算額は701万8,815円

です。内訳の主なものですが、左から2列目の事業別決算額欄一番上の678万円は委員3人分の委員報酬です。

下の表の第2目事務局費は、予算額1億4,493万5千円に対し、決算額は1億4,302万9,310円です。内訳の主なものですが事業別決算額欄の一番上の1億1,943万2,865円は事務局職員15人分の給与費です。二つ下の1,892万8,177円は、県職員採用試験、警察官採用試験等に要した経費です。その下の91万9千円は、民間給与実態調査や職員の給与に係る報告及び勧告事務等に要した経費です。

次に、不用額について説明します。タブレットの資料番号9番、令和3年度決算附属調書ですが、タブレットでは24ページ、紙資料では18ページをお開きください。

一番左の科目欄の上から11行目、人事委員会費の事務局費190万5,690円の不用額ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、職員採用ガイダンスのオンライン開催への変更や職員募集のための大学訪問等の中止により、任用関係事業費の旅費等が見込みを下回ったことによるものです。

馬場副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** 人事委員会は3日、県職員の月給及び期末勤勉手当の年間支給月数をそれぞれ引き上げるよう勧告しています。民間給与との差が生じてきたためと言っていますが、民間給与はどのようになっているのでしょうか。

また、これまで引下げ等の勧告もされていますが、今回の引上げ等によって地域経済へ及ぼす影響をどう捉えているのでしょうか、お答えください。

佐藤公務員課長 本年の勧告にあたり、民間の企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上

の県内389事業所から138事業所を無作為抽出し、その従業員4,856人の本年4月分給与を調査しています。その調査結果を基に県職員と民間従業員について、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢で対比させるラスパイレ方式により給与比較を行っています。

御質問の民間給与の状況については、給与改定の状況を見ると、一般の従業員についてベースアップを実施した事業所の割合は35.6%と昨年から15.6ポイント増加しています。一方で、ベースアップを中止した事業所の割合は7.5%と昨年から11.6ポイント減少しています。

そして、定期昇給についてですが、昇給額を増額した事業者割合は18%となっています。昨年から3.1ポイント増加しています。

初任給については、大学卒は19万6,535円、昨年から1,276円の増加、高校卒は16万4,817円と昨年から3,092円の増加となっています。また、連合大分が実施した今年の春闘の賃上げ状況調査によると、定期昇給とベースアップを合わせた賃上げ額は5,527円、賃上げ率は2.24%、いずれも昨年を上回ったと聞いています。

今回の引上げ勧告が地域経済へ及ぼす影響については、人事委員会では所得と消費の相関関係など分からないため、お答えできませんが、県職員の給与の動向は地域経済を構成する要素の一つであると思っているので、一般論としては、勧告が実施されれば県職員約1万5千人の給与に反映されるものであり、地域経済に好影響を与える側面はあると思っています。

堤委員 今度の勧告によって、大分県内の一般的な公務員の平均的な賃金が分かるのかが一つ。

それと、さきほどの1万5千人に依じてどれぐらいの金額が増えるのかが分かれば教えてください。

佐藤公務員課長 まず、大分県の職員給与ですが平均で35万1,630円となっています。

民間給与については、本委員会が実施した民間給与実態調査は人事委員会が制度設計しており、ラスパイレ比較を行うために公務員側等

の比較対照となる民間企業従業員の給与を調べたものであり、民間給与全体を調査したのではなく、評価を出したものではないので、民間給与の平均は出していません。（「この引上げによって、県職員の平均の引上げがどうなるか」と言う者あり）一人当たり平均5万9千円で、総額で11億1,600万円の試算となっています。（「はい」と言う者あり）

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 1点、決算事業別説明書299ページにある事務局費の中に事業費支弁給与費と書かれているのがありますが、令和3年度の分については89人分で30万5,756円と記述されています。この89人分というのはどのような表現のことなのかを教えてくださいのと、これは各事業費の中に賃金として内包されているものと思われませんが、職員とは別に雇用しているものなのか、その用途形態も教えてください。

事業費の支弁給与費については、2019年度が59人分41万4,901円、2020年度が105人分48万4,085円となりました。何らかの変化の要因があったと思いますが、どのような状況だったのか教えてください。

佐藤公務員課長 事業費支弁給与費89人分30万5,756円については、決算事業別説明書299ページの事務局費の上から3番目にある任用関係事業費1,892万8,177円に含まれるものです。これは、職員採用試験の第1次試験日において、試験員や試験補佐員として知事部局等から応援してもらう職員の超過勤務手当額となっています。

通常、試験は日曜日を実施するため、基本的には勤務日の振替となりますが、勤務時間が7時間45分未満の場合は、半日振替後の残時間等を超過手当として支給するものです。

年度ごとの人数と金額の変更については、試験の実施回数や試験会場の状況による試験支出、応援職員の勤務日の振替の有無等により変動しています。

守永委員外議員 試験区分の数で実施する回数によって変化する金額と思っていますが、そういった状況は分かりました。ぜひ多くの方が大分県を受験していただくように取り組んでいただき、この人数なり、予算をたくさん使わなければならない状況になるように取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

馬場副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

ここで、執行部が入れ替わるので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局退室、議会事務局入室〕

馬場副委員長 これより議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

二日市議会事務局長 議会事務局関係の決算説明を申し上げます。

私の説明では、試験的にタブレットの説明ページを通知する機能を使用します。この後、画面の右下に青い通知が出ましたら、そちらをタッチしてください。説明するページが表示されます。

それでは、タブレットの資料番号10番一般会計及び特別会計決算事業別説明書のタブレットでは304ページ、紙資料の293ページを御覧ください。

歳出決算総括表の歳出合計です。議会費の予算現額11億4,365万1千円に対して、支出済額は10億9,216万6,313円、不用額は5,148万4,687円です。

タブレットの306ページ、紙資料の295ページが、その内訳になります。

まず、第1目の議会費は表の上にあるように、予算額8億5,100万円に対して、決算額は8億373万8,822円です。この議会費には議会デジタル化に伴うタブレット端末等購入費694万230円が含まれています。なお、右の括弧書き、繰越事業費327万8千円は、議会中継に手話を挿入するための工事費で、令和2年度から繰り越して執行したものです。

第2目事務局費は、表の上にあるように、予算額2億9,265万1千円に対して、決算額は2億8,842万7,491円で、事務局職員31人分の給与費や会議録作成費用などです。

次に、不用額の主なものを説明します。資料番号9番、決算附属調書のタブレット23ページ、紙資料17ページを御覧ください。

金額欄一番上、議会費の不用額4,726万1,178円は、政務活動費交付金の額の確定による減などです。

最後に、行政監査について報告します。資料番号16番、行政監査・包括外部監査の結果の概要のタブレットでは3ページ、紙資料では1ページを御覧ください。

4の監査対象事務・監査対象機関、計50のうち、当局ではスポーツ議員連盟と観光振興議員連盟が対象となりました。総会や会計年度の定めなどについて御指摘いただきましたが、全て是正済みです。

なお、包括外部監査については、議会事務局は対象ではありません。

馬場副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

今回、委員から事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 すみません、事前通告していませんがタブレットの関係です。昨年度私もこのタブレットの導入に向け、政策検討協議会の会長として関わってきた中で、タブレットを議員1人1台端末で配付したことにより、まだまだ我々の研修不足があって、職員の皆さんの負担が少し、議員に対するフォローという意味で、以前に比べて逆に時間を取らせている部分もあるのではないかと思います。決算特別委員会の今日の局長からの説明がとても分かりやすくて——青の差し込みがですね、ぜひ他の部局に対してもこのような形でしていただくととても分かりやすいなと思うし、皆さんの負担軽減にもなるのではないかと思います。例えば今後の研修体制についてはどうか。

また、昨年4月から始まった県議会公式ツイッターのフォロワー数等の状況は分かりますが、具体的に県民の皆さんから、例えばツイッターについて御意見等があれば、この場でお伝え願いたいと思います。

二日市議会事務局長 いろいろ御配慮いただきありがとうございます。

さきほど、私の説明で青い通知を出しました。これを各部局ができれば一番よかったです。大変申し訳ありません。私どもの説明は、ページも少なく時間も短くて、また、職員もタブレットに慣れていたので問題なくできましたが、他の執行部の職員が決算特別委員会までにそれを全部準備できたかという、ちょっと厳しかったもので、私ども議会事務局だけ試験的行いました。今後執行部とも調整を続けていき、なるべく議員の利便性も向上するよう、執行部も使い勝手がいいように努力したいと思います。

穴南政策調査課長 ツイッターの御質問についてお答えします。

ツイッターのフォロワー数を今日現在確認したところ、90人です。もう少し増やしていきたいと思っています。具体的な反応については、書き込みできない部分で直接は分かりませんが、若い方とかに訴求していくようにこれから努力したいと思います。（「よろしく願います」と言う者あり）

馬場副委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 2点質問したいのですが、まず、決算事業別説明書295ページにある事務局の運営費についてです。

この事務局運営費の中に、会議録や議会資料の作成に要した経費及び報酬とあります。会議録は議会費で扱ってもよいのではないかと思います。事務局費で支出しているのはどういう背景があるのか教えていただきたい。また、こういう分類をしているので、議会中の手話通訳の報酬も事務局運営費に分類されているのか教えてください。

もう一つが、職員の超過勤務手当についてです。議員の都合によって、私なんかも結構わがままを言ってしまいますが、職員にたくさん御迷惑をかけています。時間外に勤務せざるを得ないケースも少なくないと思うのですが、事務局職員の超勤勤務はしっかりと管理されているのかお尋ねします。また、超過勤務手当の予算が事務局ではなく、総務部の人事課が持っているのではないかと思います。必要な予算をしっかりと確保できているのか教えてください。

祖母井総務課長 2点御質問いただきました。お答えします。

まず1点目、事務局運営費についてです。

会議録について事務局費で支出しているのは、かつて記録係として速記担当職員を置いていた経緯によるものです。現在は音声反訳や会議録印刷の委託料などを計上しています。また、手話通訳については、インターネット配信等における聴覚に障がいのある方に配慮した取組なので、議会広報に係る経費として議会費に計上しています。

2点目、職員の超過勤務手当についてです。

令和3年度の時間外勤務は、新型コロナウイルスの影響により常任委員会の調査活動の制限などに伴って前年比マイナス10.7%で、1

人1月当たり5時間となりました。事務局では、全職員の提案による改革改善活動を行うことで業務の効率化と職員の意識改革を図っており、その結果として超勤縮減が進んでいます。

なお、時間外勤務手当については、知事部局と同様、人事課が全庁的に一括管理しており、必要な予算は十分確保できています。

守永委員外議員 大変分かりやすい説明をありがとうございました。

また、超勤については新型コロナウイルスの影響で少なくなっているとのことですが、やはり私たちから見たときに、人数も31人とかなり限られた中で、特に議会のある時期には非常に御苦労されていると思うので、その辺、人数が足りているのかなという心配もありますが、うまくそれぞれが元気に働けるように、事務局長には工夫を凝らしていただければと思います。よろしくお願いします。

馬場副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

馬場副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局及び議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、審査報告書案の

取りまとめについては本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、人事委員会事務局及び議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、次回の委員会は14日、金曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。